

財 政 白 書

平成 3 0 年 3 月
府 中 市

目 次

はじめに	1
I 概要編	2
1 市の歳入と歳出の現状	3
II 歳入編	5
1 市税の状況	6
2 市税の収納状況	9
3 消費税率の引上げ・配分変更	11
4 競走事業からの繰出金の状況	13
III 歳出編	15
1 人件費と職員数の状況	16
2 福祉関係経費の状況（①高齢者福祉費）	18
3 福祉関係経費の状況（②生活保護費）	20
4 福祉関係経費の状況（③障害者福祉費）	22
5 福祉関係経費の状況（④児童福祉費 その1）	24
6 福祉関係経費の状況（⑤児童福祉費 その2）	27
7 特別会計への繰出金の状況	29
8 公共施設と都市基盤施設の状況	31
IV 財政編	34
1 基金の状況	35
2 市債の状況	37
3 普通交付税の状況	39
4 財政指標の状況	41
V 財政見通し編	43
1 将来の財政見通し	44
おわりに	46

はじめに

本市では、市民と協働してまちづくりを進めることを市政運営の基本理念の一つに掲げ、特に力を入れて取り組んでいるところですが、協働の前提となるのが、様々な市政情報を市民と共有することです。この「財政白書」で取り扱う市の財政は、市政運営においても極めて重要な要素ですが、とりわけ専門性が高く、市民にとって馴染みにくい面があることも否めません。そこで、平成25年6月に策定した市の最上位計画である第6次府中市総合計画基本構想では、「市民の役割」を「市の財政状況を理解し、それに基づいて市民が分担すべきこと、できることを検討し、実行する」とする一方で、市は「市の財政状況について分かりやすく説明することに取り組み、市民の理解を促す」としています。

これを受けて、総合計画を支える行財政運営分野の個別計画として平成26年1月に策定した府中市行財政改革推進プラン（平成26年度～平成29年度）に、「市の財政状況の定期的な提供」という項目を設定し、市民の市政への関心や行財政改革への理解を得るために、市の財政状況を様々な視点から公表することを決めました。その取組の一つとして、平成26年5月から平成28年7月までの間、広報ふちゅうに「ミニ財政白書」を掲載し、18回にわたり市の財政状況の課題等をお知らせしてきました。

このたび、総合計画の基本計画や行財政改革推進プランが新たな計画に切り替わる機会を捉え、広報ふちゅうに連載してきた「ミニ財政白書」の記事を土台としつつ、その後の景気の動向や国の制度の変遷、市の施策の展開なども踏まえて全体の構成を改めるとともに、修正を加えて「財政白書」を作成しました。

市民やNPO、民間企業、大学等の教育機関などの多様な主体が、協働の取組としてお互いに相乗効果の得られる提案などを検討する際に、市の財政にまつわる基礎資料として、この「財政白書」を活用していただけたら幸いです。

I 概 要 編

I—1 市の歳入と歳出の現状

市では、平成20年に発生したリーマンショックを契機とする世界的な経済不況の影響を受けて収支が悪化し、歳入の不足分を基金の取崩しや市債の借入れなどで補填する厳しい財政運営が続きました。平成25年度以降は景気の回復傾向などによって市税収入が回復したことなどもあり、危機的な状況は脱したものの、将来に目を向けると、歳出面では福祉サービスに掛かる経費や公共施設の老朽化・建替えに要する経費の増大が見込まれるほか、歳入面でも国の制度改正に基づく減収など、財政運営に影響を与える新たな課題も生じています。そこで、まずは市の財政状況について、歳入と歳出の両面からその概要をお知らせします。

歳入の根幹は市税

市の歳入の約半分は、皆さんが市に収める市税となっています。市税は、経常的に収入が見込め、使い道が限定されていない一般財源として重要な収入であり、歳入の根幹といえる項目です。過去の推移を見ると、図1のとおり、平成20年のリーマンショック以降の景気の低迷を受け、平成22年度及び平成24年度決算で475億円まで落ち込みましたが、その後は国の経済対策による景気の回復や一部の法人による臨時的な増収もあり、直近の平成28年度決算で511億円となっています。ただし、今後の動向については、ふるさと納税制度の創設や法人税制度の改正等の国の税制改正により、本市を含めた都市部の自治体では市税の減収が懸念されています。これらの影響も含めて、更に詳しい市税の内訳や推移については、6ページでご紹介します。

なお、市税の次に構成割合が大きな項目は国庫・都支出金で、平成28年度決算は318億円となっています。これらは特定の事業や事務に対する国及び東京都からの補助金や負担金などで、使い道が限定された特定財源です。このような性格から、投資的な事業や全国的な給付事業の実施状況に連動して増減するという特徴が見られます。



図1 一般会計歳入決算額の推移

歳出では民生費が増加

市の歳出では、図2のとおり、高齢者・障害者・児童福祉・生活保護に関する経費である民生費が平成28年度決算では486億円で、構成割合では総額の約半分を占めています。また、過去の推移を見ても増加の一途をたどっており、10年前と比較するとその規模は1.5倍となっています。今後も、高齢者人口の増加や子育てサービスに対する需要の増大、生活困窮者への対応など、民生費を押し上げる要因が見込まれ、市の財政全体にも大きな影響を及ぼすことが予想されますので、民生費については18ページから28ページに掛けて更に詳しく分析します。

また、新たな課題として、学校などの公共施設や道路、公園、下水道などの都市基盤施設（以下「インフラ」といいます。）に関して、今後、これらの施設の更新や大規模改修が必要となる時期が重なるため、今までと同じように維持する場合には、多額の費用が掛かることも見込まれています。そこで、こちらも31ページに改めて章を設け、公共施設とインフラの状況や将来に向けた取組をご紹介します。

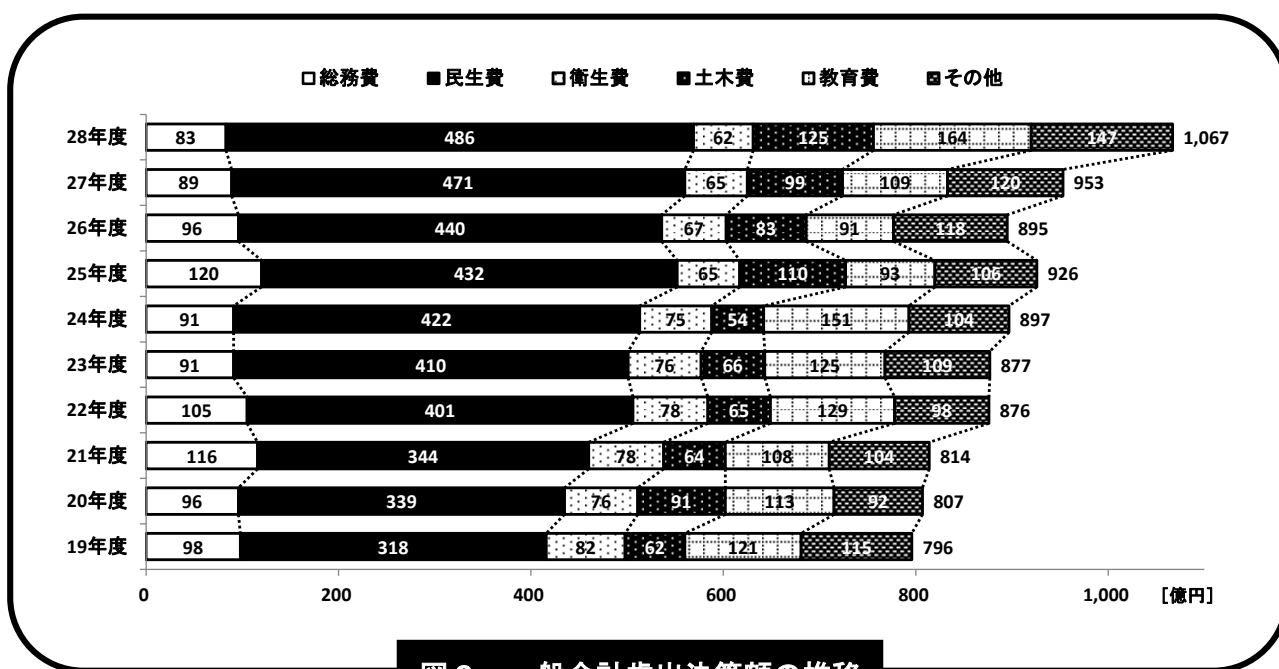


図2 一般会計歳出決算額の推移

Ⅱ 歲 入 編

Ⅱ—1 市税の状況

平成28年度の市の一般会計歳入総額は1,095億円で、そのうち市税が511億円と市の歳入の46.7%を占めています。ここでは、市の重要な財源として、歳入の根幹を担う市税の状況についてお知らせします。

主要な税目の状況

平成28年度の市税の歳入額を見ると、図3のとおり、個人市民税が199億円、法人市民税が45億円、固定資産税が218億円となり、市税全体の90%を占めています。

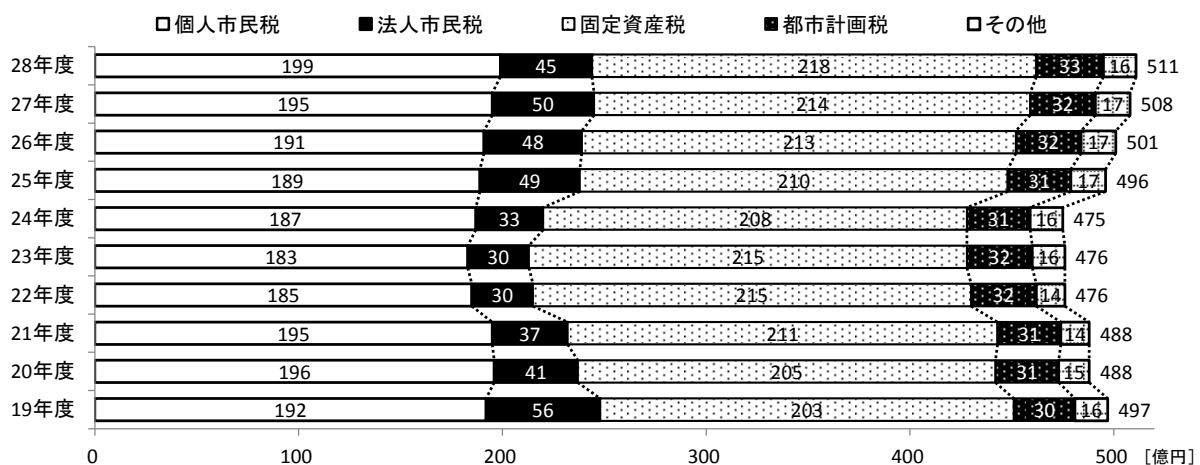


図3 市税決算額の推移

個人市民税

個人市民税199億円のうち95%以上が所得割で、納税者の所得金額に基づき課税されるために景気の影響を受けやすく、平成20年のリーマンショック以降、納税義務者の所得金額は200万円以下が増加し、700万円超が減少するなど、景気の低迷による所得金額の変化が個人市民税の減収にも現れました。その後の推移については、市全体で人口増加が続いたために合計の納税義務者数も増加していますが、構成割合に着目すると、平成28年度決算では200万円以下が55.5%、700万円超が4.7%となっており、リーマンショック前の平成19年度の水準（200万円以下：53.2%、700万円超：5.3%）までは回復していません。（図4）

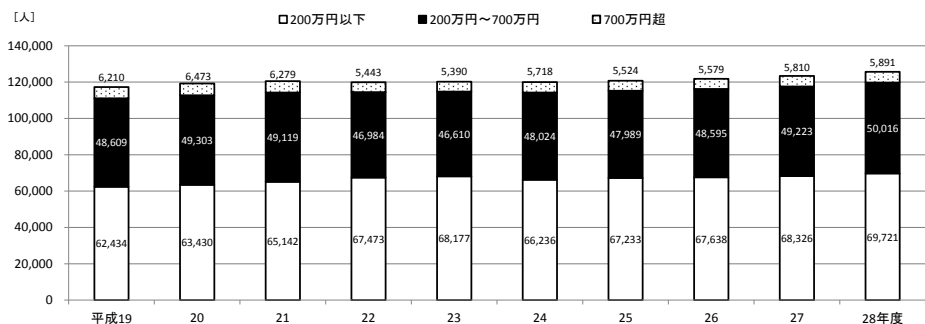


図4 個人市民税の所得階層別納税義務者数の推移

法人市民税

法人市民税では、平成28年度の納税義務者6,080法人のうち、均等割と法人税割の両方を納める資本金5億円以上の大規模な法人は280法人で約5%と少数です。一方、法人市民税の課税額で見ると、これらの大規模な法人で、およそ半分を占めているのが特徴です。(図5)

また、法人市民税も個人市民税と同様に景気の影響を受けやすく、リーマンシ

ョック前の平成19年度決算の課税額は、図3のとおり、法人税割と均等割の合計で56億円でしたが、平成23年度には30億円まで落ち込みました。その後は景気が持ち直したものの、税制改正による税率の引き下げ等の影響もあり、平成28年度決算でも一部法人による臨時増収分を含め45億円にとどまっています。

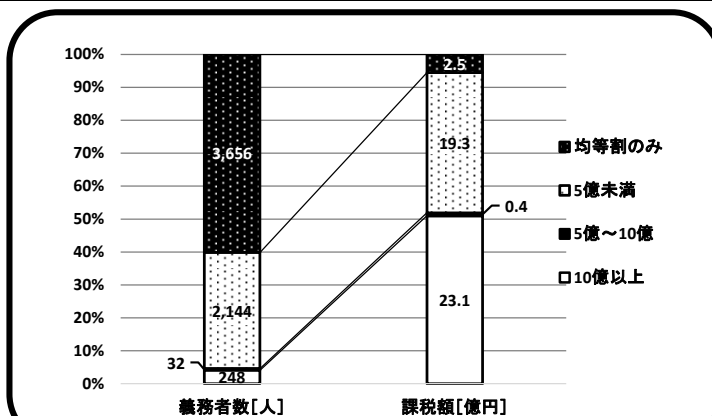


図5 法人市民税の法人区分別義務者数・課税額

固定資産税

固定資産税の中では、構成割合の約半数を占める土地については、農地の宅地化による課税地積の増加などを受けて、リーマンショック以降の景気の低迷の影響を受けることなく税収は徐々に増加しています。また、土地に次いで課税額が大きい家屋についても、3年に一度の評価替えのサイクルに沿って多少の増減はあるものの、全体としては家屋の新築が続いていることなどにより、増加傾向が見られます。一方、償却資産の税収はリーマンショック以降の景気の低迷により、企業の設備投資が停滞していた時期には落ち込んでいました。直近の平成28年度決算では28億円まで回復していますが、10年前の平成19年度決算の32億円の水準までには至っていません。しかし、固定資産税全体で見ると比較的景気の影響を受けにくい安定的な財源という特色がある上に、金額の面でも同時に課税する都市計画税と合わせた構成割合は平成28年度決算では49%に達し、市民税の48%（個人市民税39%+法人市民税9%）を超えており、重要な財源となっています。(図6)

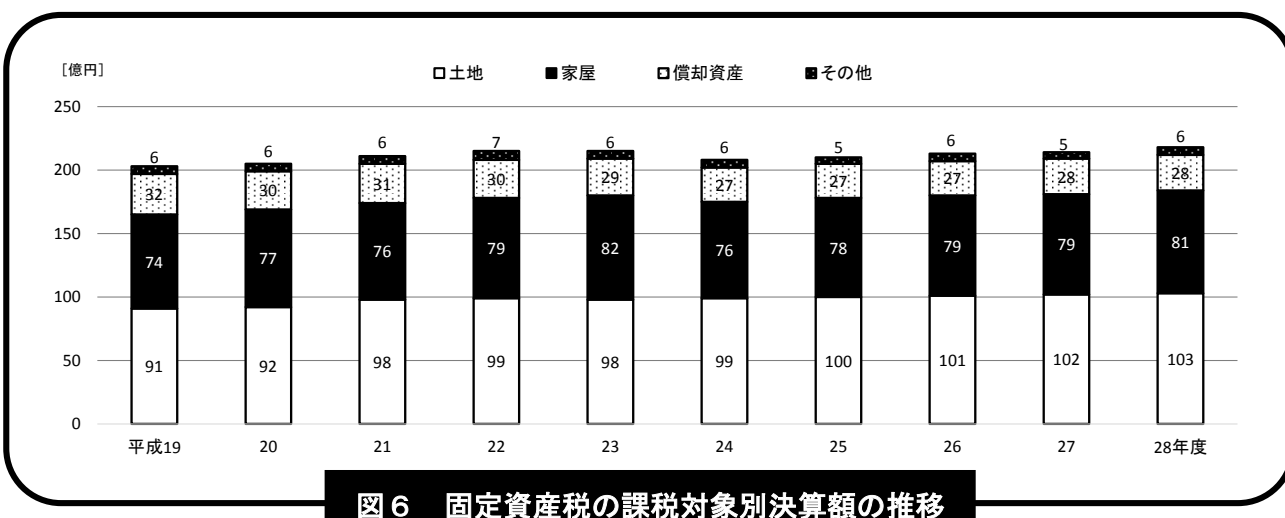


図6 固定資産税の課税対象別決算額の推移

他市との比較

これまでは、本市の過去の推移を中心に市税の状況を確認してきましたが、続いて、多摩地域の周辺市との比較を行うことにより、本市の実情を分析していきます。平成28年度の市税全体の決算額を平成29年1月1日時点の人口で割り返した一人当たりの市税額については、表1のとおりです。本市は19万8千円となっており、多摩地域26市の平均額17万3千円と比較すると、2万5千円ほど高い水準です。なお、多摩地域26市の中で1位は武蔵野市の28万円となっており、2位以下の団体を大きく引き離しています。

表1 市税決算額の他市比較

順位	団体	H28市税 決算額[千円]	H29.1.1 人口[人]	1人当たり 市税額[円]
1	武蔵野市	40,360,924	143,964	280,354
2	立川市	39,199,107	181,554	215,909
3	三鷹市	38,097,078	185,101	205,818
4	国立市	14,955,515	75,452	198,212
5	府中市	51,080,043	258,000	197,985
	多摩地域26市平均	27,515,717	159,327	172,700

ふるさと納税の影響

ふるさと納税とは、自分の選んだ自治体に対して寄附を行った場合に、所得税のほか、居住している自治体に納める住民税が控除されるという税額控除制度です。この制度の理念は、国民の納税意識を高め、生まれ故郷やお世話になった地域を支援できる仕組みを整えるとともに、自治体に対しても魅力のアピール等を通じて地域のあり方を再考する契機とするというもので、その背景には、進学や就職を機に都会に出た方が、育ててくれたふるさとに自分の意思で納税できる制度があってもよいのではないかという発想があります。しかし、運用上の制約から、実態は生まれ育ったふるさとに限らずどの自治体にも寄附できる制度となったほか、寄附や税額控除とは直接的には関係のない返礼品の贈答競争が過熱し、結果として都市部の自治体では住民税の大幅な減収が顕在化しています。本市でも、現行の制度が開始された平成26年度決算では個人市民税所得割の減収額は500万円だったものの、平成29年度決算見込では2億8千万円、平成30年度は予算上の見込ですが、4億3千万円の推計となっています。減収額がこれほどの規模になると、市民サービスの低下につながりかねないため、本市では、多摩地域の25市と協力し、東京都や特別区長会とも連携を図りながら、市長会を通じて国に対して制度の是正を要望していく予定です。

Ⅱ—2 市税の収納状況

社会保障の充実や教育の振興、道路の整備など、市民生活に欠かすことのできない行政サービスは、市税を主な財源として実施していますが、本市の市税の収納率は、リーマンショック以降、多摩地域26市の平均収納率を下回る状況が続いていました。ここでは、これまでの市税の収納状況と収納率向上に向けた今後の市の取組についてお知らせします。

本市の収納状況

現年度課税分の収納率は、平成19年度から平成21年度にかけて悪化し、滞納繰越額(前年度末までの未納額)は大幅に増加しました。

このため、市では平成22年度に軽自動車税のコンビニエンスストアでの収納を開始し、平成23年度には、対象税目を個人市民税と固定資産税・都市計画税へと拡大するなど、納付しやすい環境整備を進めました。一方、税負担の公平性を確保するため、長期間にわたる滞納者に対しては、所有する自動車のタイヤロックや財産の差し押えなど、日常生活への制約をかけることで納付を促すとともに、納付の意思がない場合、差し押さえた財産をインターネット公売で現金化し、滞納額を圧縮するなどの滞納者対策を強化しました。さらに、平成25年度には、「現年度の徴収強化」、「滞納繰越分の徴収強化・圧縮」、「納付環境の整備」の3つを柱とした「市税及び国民健康保険税の収納率向上基本計画」を策定し、計画期間の最終年度とする平成29年度には、市税の現年分の収納率を99.1%とすることを目標として掲げました。

この計画に基づき、接触を重視した納付指導や早期の財産調査及び的確な催告、納税相談につなげるための差し押えの実施などの徴収強化を進めた結果、図7のとおり、平成28年度の差し押え件数は1,661件で、平成19年度と比べて11.2倍に増加し、ピーク時の平成22年度には22億9千万円だった滞納繰越額も、平成28年度には10億6千万円まで減少しています。また、現年分の市税収納率も平成28年度には99.3%となり、計画で定めた最終年度の目標値(平成29年度に99.1%)を既に超えている状況です。(図8)

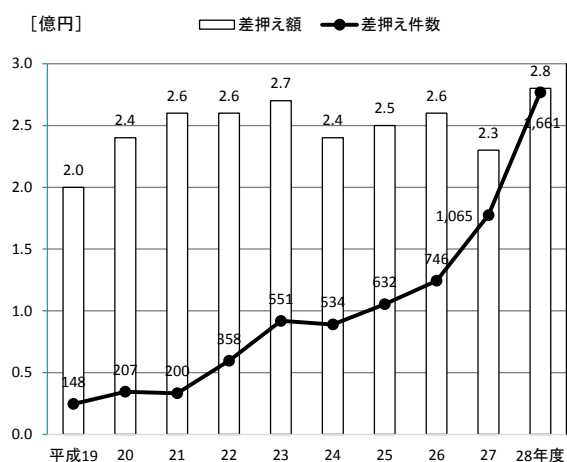


図7 市税の差し押え件数・額の推移

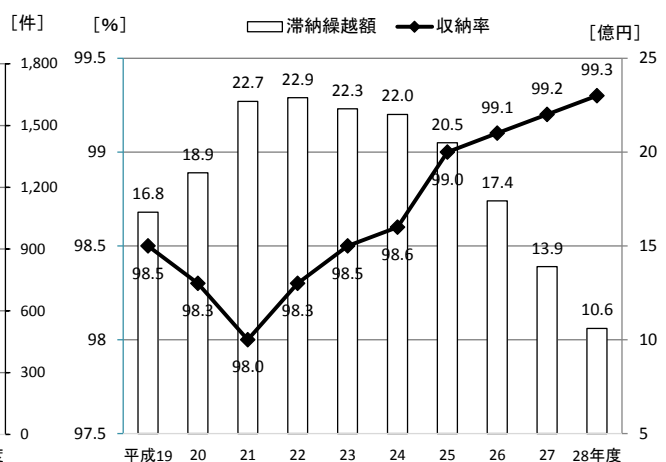


図8 市税の収納率・滞納繰越額の推移

今後の取組

過去の推移を振り返ると、リーマンショックを契機とする景気後退の影響を受けて平成21年度に98.0%まで落ち込んだ現年分の市税収納率は、平成28年度には99.3%まで上昇してきましたが、多摩地域26市での比較では、表2のとおり、昭島市など3市と同率の9位と依然として中位にあり、1位の狛江市とは0.5ポイントの差が生じている状況です。

そこで、引き続き市政運営における財源確保と税負担の公平性の観点から、積極的な徴収業務の取組が求められているとの認識に立ち、市では平成30年度から平成33年度を計画期間とする新たな「市税及び国民健康保険税の収納率向上基本計画」を策定しました。この新しい計画では、図9のとおり、前計画からの継続性を重視して

「①現年度の徴収強化」、「②滞納繰越分の徴収強化・圧縮」、「③納付環境の整備」という3つの柱を維持しながら、職員による臨戸訪問調査や市外転出者への対応、電子納税の構築準備など、新たな取組も進めていきます。さらに、徴収に携わる職員一人ひとりが実践的な滞納整理実務や職務知識・遂行能力の向上を図るための人材育成のほか、納税に対する理解や納期内納付及び自主的な納付の推進を図るための納税推進のPR、外国籍市民に対する税に関する情報など、現状に見合った収納施策を幅広く展開し、引き続き収納率の向上を目指していきます。

表2 市税収納率の他市比較

順位	団体	収納率[%]
1	狛江市	99.8
2	国立市	99.7
	稲城市	99.7
4	武蔵野市	99.6
	小金井市	99.6
6	日野市	99.5
7	町田市	99.4
	国分寺市	99.4
9	府中市	99.3
	昭島市	99.3
	小平市	99.3
	東久留米市	99.3
	多摩地域26市平均	99.3

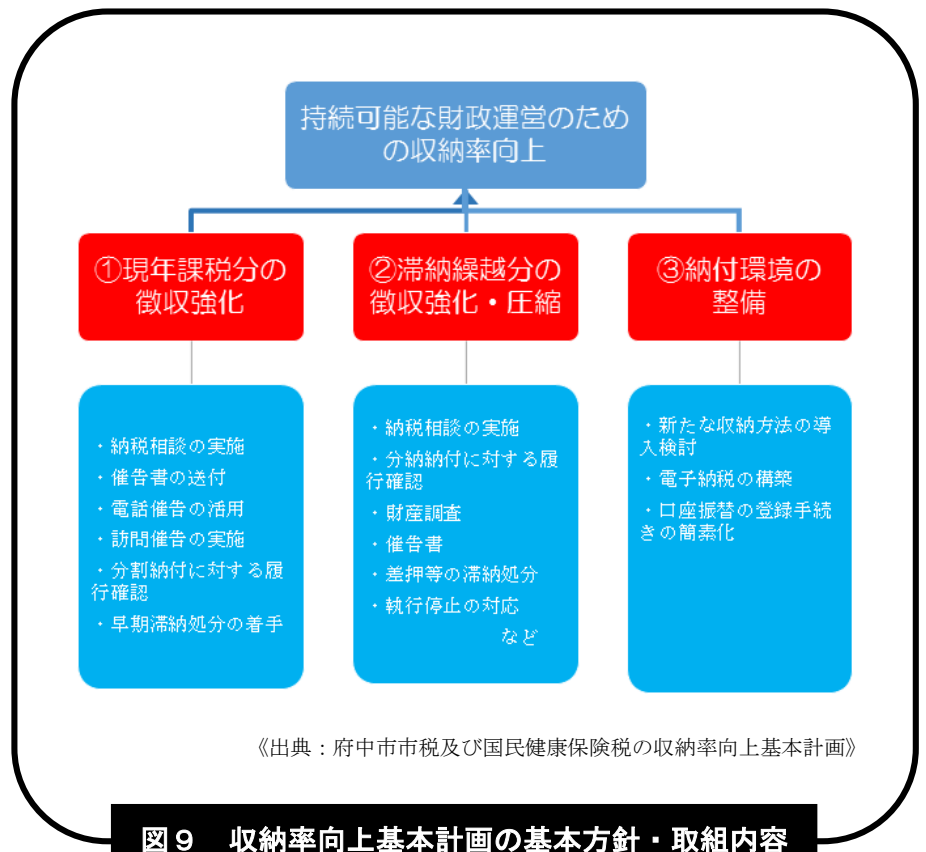


図9 収納率向上基本計画の基本方針・取組内容

Ⅱ—3 消費税率の引上げ・配分変更

平成26年4月1日に消費税及び地方消費税の税率が5%から8%へ17年ぶりに引き上げられたことにより、市に交付される地方消費税交付金が増額となりました。これらの引き上げによって増えた税収が、どのように活用されているかお知らせします。

税率の引上げ

平成26年4月1日から、消費税及び地方消費税の税率が表3のとおり引き上げられ、8%の税率の内訳は、消費税が6.3%、地方消費税が1.7%となりました。

表3 税率の引き上げ

		平成26年3月31日まで	平成26年4月1日から
消費税・地方消費税の合計		5%	8%
内訳	消費税(国)	4%	6.3%
	地方消費税(地方)	1%	1.7%

地方消費税は、地方税として都道府県の収入になり、その2分の1が地方消費税交付金として区市町村に交付されます。図10のとおり、平成26年度から交付額は増加しており、算定方法や暦の関係から平成28年度の約55億円が平準化した数値と言えます。結果として、消費税引き上げ前と比較すると約25億円の増となりました。一方で、法人市民税の一部国税化の影響から約7億円の減収となり、さらに消費税率引き上げによる歳出の増で約6億円の影響があったことを考慮すると、歳入増の実質的な効果額は約12億円と考えられます。

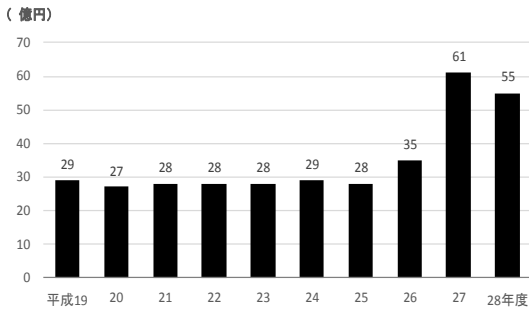


図10 地方消費税交付金の推移

引上げ分の地方消費税交付金の使途

国の示す考え方では、引き上げに伴い増額となる地方消費税交付金（以下「引き上げ分の地方消費税交付金」）は、社会保障財源化分として、全て社会保障施策に要する経費に活用

表4 引き上げ分の地方消費税交付金の使途

【歳入】地方消費税交付金のうち、引き上げに伴う増収分(社会保障財源化分) 2,527,644千円
【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策の経費 ... 18,457,706千円

(単位:千円)

社会保障施策に 要する経費	事業	事業費	特定財源			一般財源	
			国支出金	都支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分) ※1	その他
社会福祉	障害者福祉事業	6,577,465	2,631,756	1,936,827	0	275,101	1,733,781
	高齢者福祉事業	278,726	0	345	13,692	36,247	228,442
	生活保護扶助事業	9,694,659	7,249,547	293,519	0	294,645	1,856,948
	児童福祉事業	13,430,323	3,992,960	3,103,504	748,131	764,923	4,820,805
	母子福祉事業	1,477,841	281,055	645,018	0	75,561	476,207
社会保険	国民健康保険	3,324,212	148,994	391,629	0	381,191	2,402,398
	後期高齢者医療	1,928,134	0	252,758	0	229,430	1,445,946
	介護保険	1,974,112	16,216	8,108	0	267,009	1,682,779
保健衛生	疾病予防対策事業	1,533,390	5,161	106,494	4,108	194,134	1,223,493
	医療提供体制確保事業	79,976	0	11,310	0	9,403	59,263
計		40,298,838	14,325,689	6,749,512	765,931	2,527,644	15,930,062

※1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率で按分しています。

することとされています。本市の平成28年度における引き上げ分の地方消費税交付金は、25億2764万4千円で、表4のとおり社会福祉・社会保険・保健衛生の分野に係る事業費の一般財源として活用しています。

社会保障施策に要する経費の推移

社会保障施策に要する経費は、一般財源分で比較すると、図11のとおり平成26年度は約156億円、平成27年度は約158億円、平成28年度は約185億円と年々増加しています。一方、引き上げ分の地方消費税交付金は、当初予算において、平成26年度は約7億円、平成27年度は約28億円、平成28年度は約25億円となっています。

引き上げ分の地方消費税交付金を、社会保障施策の貴重な一般財源の一部として活用するとともに、各種事務事業の見直しを行うなど適切に業務の改善を行うことで健全財政の維持に努めていきます。

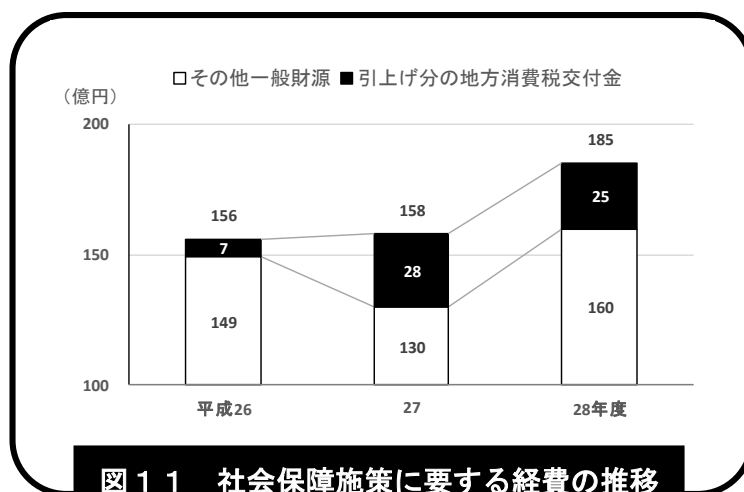


図11 社会保障施策に要する経費の推移

清算基準の見直し

国が集めた地方消費税は、都道府県を通して各団体に交付されます。交付に当たっては、地方消費税交付金の最終消費地に税収を帰属させるための仕組みとして清算基準が設けられ、販売額や従業者数を基に算出されています。この基準の見直しが、表5のとおり、平成30年度税制改正において行われる予定となっています。これは都市部に集中する財源をより地方へ多く配分することを目的に行われるもので、このことにより、東京都では約520億円、区部では約380億円、市町村では約140億円の減収と試算されています。本市においても、約9億円の影響があったものと捉えています。

表5 清算基準の推移

区分	平成26年度まで	平成28年度以降	平成29年度	平成30年度以降
小売年間販売額	75%	75%	75%	50%
サービス業対個人事業収入額				
人口(国勢調査)	12.5%	15.0%	17.5%	50%
従業者数	12.5%	10.0%	7.5%	0%

今後においても、国が掲げる地方創生の更なる推進、1億総活躍社会の実現のために、偏在性の小さい地方税体系の構築に向け、消費税率10%引き上げ段階において見直しが検討されるなど、都市部から地方へ税財源の移転の動きがあります。高齢者人口の増加や子育てサービスの充実など、今後も都市部における行政需要は増加していくことから、本市では、多摩地域25市と協力し、東京都や特別区長会とも連携を図りながら、市長会を通じて国に対して都市部における税財源の充実を要望していく予定です。

Ⅱ—４ 競走事業会計からの繰出金の状況

市には、独自の歳入として競走事業の収益金があり、その一部は繰出金として一般会計などに繰り出され、公共施設や道路、下水道などの都市基盤施設の整備に係る財源として、幅広く活用してきました。ここでは、競走事業会計（平成２６年度以前は競走事業特別会計）からの繰出金の推移や活用状況について、お知らせします。

競走事業会計の状況

市では、昭和３０年から大田区平和島でモーターボート競走事業を開催しており、その運営のために競走事業会計を設置し、一般会計とは独立して行っています。競走事業では、売上金となる勝舟投票券収入の７５％が勝舟投票券払戻金としての的中者に配当され、残りの２５％のうち、選手への賞金やイベント事業の実施などの運営経費などを差し引いた残額が市の収益となり、一般会計などに繰り出されています。

競走事業会計からの繰出金は、一般会計では、府中の森芸術劇場や府中の森市民聖苑、小・中学校や特別養護老人ホームなど、市民が利用する様々な施設の整備や改修などの財源として幅広く活用してきました。また、公共用地特別会計では主に道路や公園の整備のための用地取得、下水道事業特別会計では下水道の整備に活用してきたことなどにより、本市は他の自治体に比べ、道路や下水道などの都市基盤施設を短期間で集中的に整備し、施設サービスの充実を図ることができました。

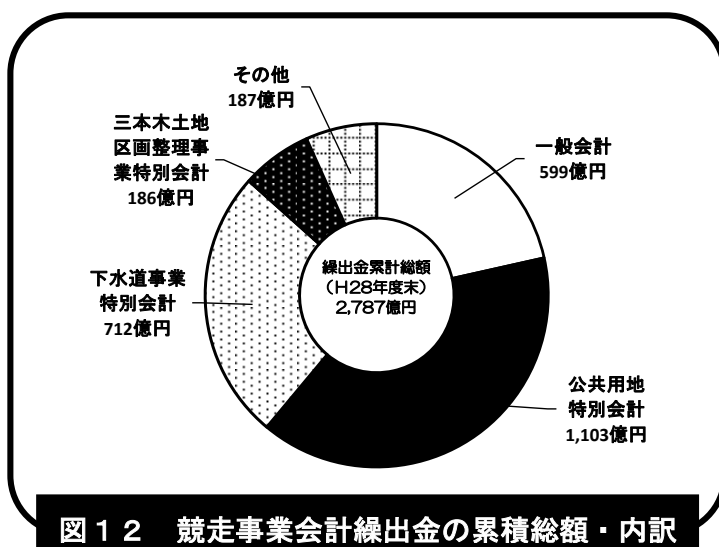


図１２ 競走事業会計繰出金の累積総額・内訳

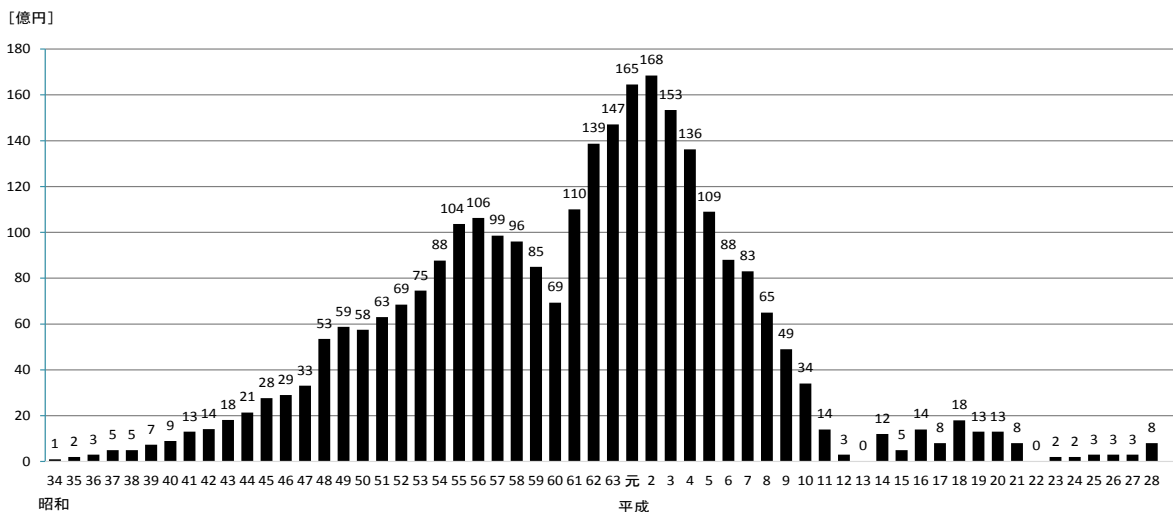


図１３ 競走事業会計繰出金の推移

競走事業会計からの繰出金は、図 1 2 のとおり、その総額は平成 2 8 年度までで 2, 7 8 7 億円となっています。しかし、図 1 3 のとおり、平成 2 年度の 1 6 8 億円をピークに、平成 3 年度以降は景気の悪化やレジャーの多様化などにより競走事業の売り上げが減少し、運営経費を見直すことなどで繰出金を確保する厳しい状況が続いています。

今後の取組

これまで一時期に集中して整備を行ってきた公共施設やインフラが、老朽化による更新時期を一斉に迎えています。一方で、整備を行う財源の一部となった競走事業会計からの繰出金の規模については、図 1 3 のとおり、リーマンショック後の景気後退等の影響を受けて 0 円となった平成 2 2 年度に比べると、平成 2 8 年度では 8 億円まで回復しているものの、一般会計歳入決算額に対する繰出金総額の割合の推移を見ると、ピーク時の平成 2 年度は 2 8. 3 %（繰出金総額 1 6 8 億円／一般会計歳入決算額 5 9 4 億円）であったのに対し、平成 2 8 年度は 0. 7 %（繰出金総額 8 億円／一般会計歳入決算額 1, 0 9 5 億円）という低い水準です。

そこで、競走事業については、今後も引き続き経費の削減に努めるとともに、収益の増加に向けて、平成 2 7 年度から移行した公営企業会計の利点をいかして財務状況を的確に分析し、様々な事業展開を図っていきます。具体的には、高グレードレースの誘致や女子戦や企画レースの開催、Web や SNS などを活用した PR の工夫とファンのニーズに則したイベントやサービスの充実、快適な来場空間づくりなどによって集客と売上を向上させることで、安定的な利益の確保を目指していきます。

III 歲 出 編

Ⅲ－１ 人件費と職員数の状況

市では、行財政改革の取組として、事務事業の見直しなどに取り組む一方、職員数の適正化を進め、人件費の削減に努めてきました。ここでは、市の職員数や人件費の推移について、お知らせします。

職員数適正化の取組状況

市では、市の人口増加に伴う行政サービスの拡充や福祉・環境・教育など時代に即した様々な行政需要に対応するために職員数が増加し、平成６年度には平成以降では最も多い１，５７４人となりました。当時、職員数の増加は本市に限らず全国的にも同様な傾向でしたが、バブル経済の崩壊などにより、地方行財政を取り巻く状況が厳しくなったことから、国は平成６年度以降、職員の定員管理を含めた行財政改革の取組を強く推奨しました。その一環として、平成１６年度には、地方公共団体に対して平成２２年４月までに地方公務員総数を平成１７年４月の総数から４．６％以上削減するよう求める厳格な定員管理の要請が行われ、平成１８年度にはその基準が５．７％に上方修正されました。

市では、平成９年度に行財政改革の一環として定員適正化計画を策定するなど、職員数の適正化を進めてきましたが、平成１７年度には国からの要請を受け、団塊世代の退職を見据えた新たな定員適正化計画を策定しました。また、平成１９年度には行財政改革推進プランを策定し、この中で改めて平成２２年度の職員数を平成１７年度の１，３５８人から５．７％減の１，２８０人とする目標を掲げました。この目標を達成するため、採用の抑制や再任用制度の活用などにより、図１４のとおり、目標としていた平成２２年度には、平成１７年度から８３人、６．１％減の１，２７５人となりました。

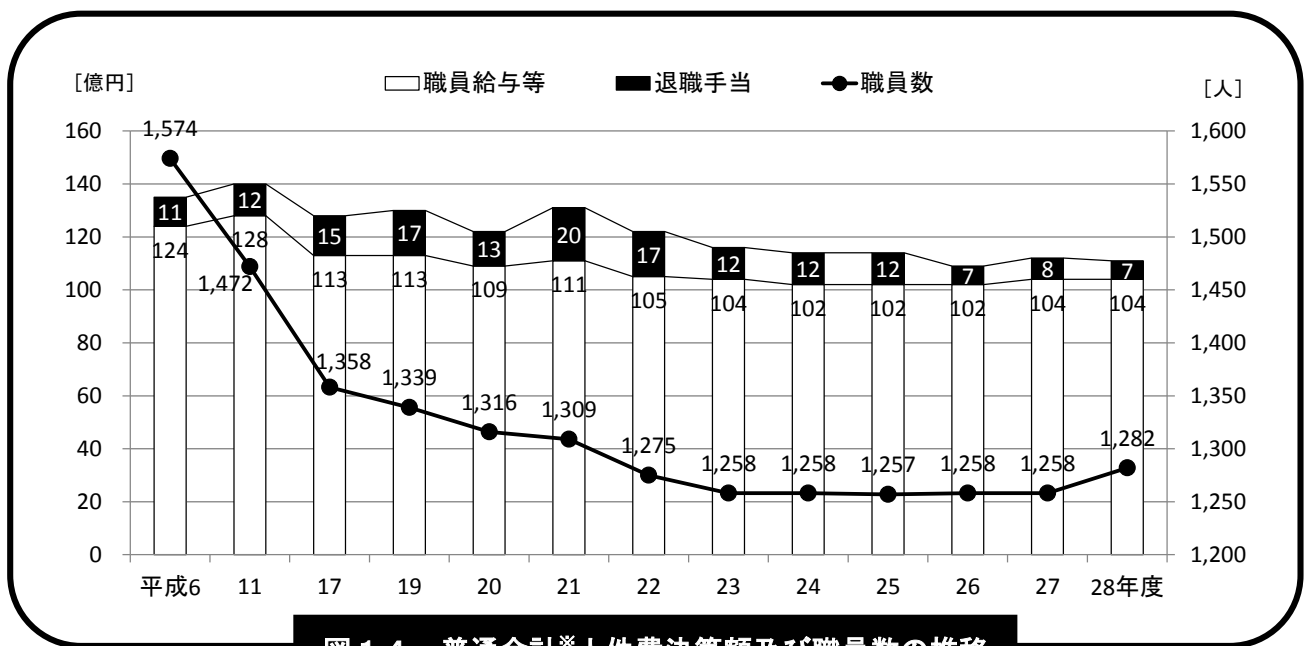


図１４ 普通会計※人件費決算額及び職員数の推移

※普通会計とは、地方財政統計上便宜的に用いられる会計のことをいいます。本市の場合は、一般会計、公共用地特別会計、火災共済事業特別会計を合算したものとなっています。

人件費削減の取組状況

職員に掛かる経費である人件費は、平成19年度から22年度に掛けて団塊世代の退職者を一斉に迎えたことにより退職手当が増加し、一時的に人件費が増額している年度もありますが、職員数の削減や給与の減額改定、若年層の職員の比率が高まっていることなどから、平成28年度では111億円まで減少しています。(図14)

このような取組の結果について、多摩地域の他市との比較を行うことにより確認するために、職員数を人口で除した数値である職員1人当たりの市民数を見ると、表6のとおり、平成28年度の本市の数値は200.7人と最も多く、多摩地域26市の平均値である168.6人と比較すると32.1人多い状況となっています。

また、平成28年度の普通会計歳出決算額に占める人件費の割合についても、同様に多摩地域の他市との比較を行うと、本市は10.4%で、多摩地域26市の中で最も低い数値となっており、多摩地域26市の平均値である14.3%と比較すると3.9ポイント低い状況です。(表7)

表6 職員1人当たり市民数の他市比較

順位	団体	職員1人当たり市民数
1	府中市	200.7
2	小平市	199.1
3	西東京市	198.5
4	八王子市	197.4
4	東久留米市	197.1
多摩地域26市平均		168.6

表7 普通会計人件費割合の他市比較

順位	団体	普通会計人件費割合
1	府中市	10.4
2	武蔵野市	12.8
	武蔵村山市	12.8
4	調布市	13.1
	東大和市	13.1
多摩地域26市平均		14.3

今後の取組

職員数については、平成26年度に1,257人と直近では最小となったものの、その後は福祉分野をはじめとするケースワークに携わる人員の増加やフルタイムで勤務する再任用職員を職員数に含めるという統計処理上の変更等の影響もあり、平成28年度には1,282人、平成29年度には1,310人と増加しています。一方で、近年も行財政改革推進プランに基づき、粗大ごみ収集運搬業務の民営化や市立幼稚園の廃止、民間活力を活用した市立保育所の再編など、定員の適正化にも関わる様々な手立てを講じてきました。平成30年度からは新しい行財政改革推進プランに切り替わりますが、特に市立の幼稚園の廃止や市立保育所の民営化など、これまで段階的に準備を進めてきた事業の成果が現れる時期を迎えることから、職員数については、改めて平成33年度の目標値を1,280人と定め、今後も定員管理の適正化に取り組んでいきます。

一方で、限られた職員数で多様な行政需要に対応していくためには、民間の活力を活用するだけではなく、職員一人ひとりの意識と能力を高めることも欠かせません。そこで、効果測定に基づく研修内容の見直しや職員提案制度の充実による職員の意欲向上、働き方改革によるワーク・ライフ・バランスの推進などの取組も進めていきます。

Ⅲ－２ 福祉関係経費の状況（①高齢者福祉費）

本市は、緑の豊かさや都心へのアクセスのしやすさなど住環境が良好であることから、現在も勤労者世帯や子育て世帯などの転入者も多く、人口に占める６５歳以上の割合は、全国水準より低い状況です。しかし、本市でも少子高齢化の傾向は年々強まっており、高齢者福祉サービスにかかる経費は今後も増加していくことが見込まれています。本市の高齢者人口の推移や高齢者福祉サービスの状況について、お知らせします。

高齢者人口の増加

図１５のとおり、市の６５歳以上の高齢者人口は、平成元年度で約１万７，８００人でしたが、平成２５年度では５万人を超え、２５年間で約３倍となりました。人口に占める高齢者の割合を示す高齢化率も、平成元年度は８．８％でしたが、平成２５年度は２０．１％と約２倍に増加しています。また、近年の高齢

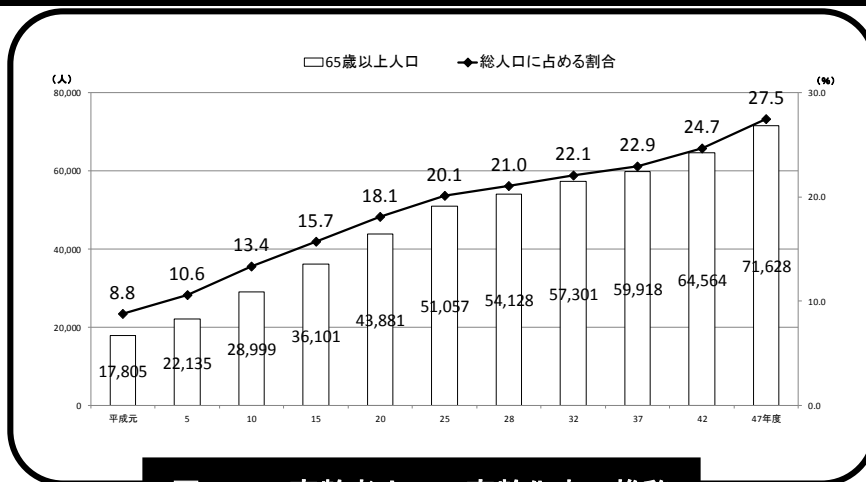


図１５ 高齢者人口・高齢化率の推移

者の世帯構成は、高齢単身世帯と高齢夫婦のみの世帯が６０．４％となっており、その割合は増加しています。市の推計では、今後も高齢者の人口は伸び続け、平成４７年度には７万１，６００人、高齢化率は約２８％に到達するものと予測しています。

表８ 高齢化率の他市比較

順位	団体	20.3.31人口	うち65歳以上	高齢化率
1	稲 城 市	80,066	12,485	15.6
2	府 中 市	240,676	42,150	17.5
3	羽 村 市	55,639	9,981	17.9
4	調 布 市	213,226	38,798	18.2
5	三 鷹 市	175,009	31,964	18.3
多摩地域26市平均		152,356	29,395	19.3

(単位: 人・%)

順位	団体	29.1.1人口	うち65歳以上	高齢化率
1	稲 城 市	89,089	18,307	20.5
2	小 金 井 市	119,359	24,803	20.8
3	府 中 市	258,000	54,835	21.3
4	調 布 市	229,886	49,112	21.4
5	三 鷹 市	185,101	39,777	21.5
多摩地域26市平均		159,327	38,656	24.3

また、多摩地域２６市で比較した場合に、表８のとおり、平成１９年度から平成２８年度の１０年間で高齢化率は平均で約５ポイントの増となっている一方で、本市においては、子育て世帯の転入増などもあり平均より低い水準に留まっています。伸率で比較した場合に、表９のとおり、多摩地域２６市平均と同水準の伸率となることが分かります。

表９ 高齢化伸率の他市比較

(単位: 人・%)

順位	団体	増減数	伸率
26	多 摩 市	13,402	150.2
25	稲 城 市	5,822	146.6
24	武蔵村山市	5,321	141.0
23	八 王 子 市	40,002	138.4
22	羽 村 市	3,830	138.4
14	府 中 市	12,685	130.1
多摩地域26市平均		9,261	131.5

高齢者福祉・医療に掛かる経費の増加

地方自治体では、福祉的援助が必要な高齢者に、市税などをもとにサービスを提供してきましたが、高齢者人口の増加によって、福祉・医療制度にかかる費用が増大し、財政的な負担が高まりました。また、核家族化の進行や介護する家族の高齢化など、介護に関する問題が顕在化したことから、国では、社会全体で高齢者を支える仕組みとして、平成12年度から介護保険制度を開始しました。

しかし、その後も増加する高齢者人口は、高齢者医療費の増加の要因となったことから、国は、今後も高齢者の医療費を安定的に支え、世代間の医療費負担の公平を図ることなどを目的に、平成20年度から後期高齢者医療制度を開始しました。

これらの制度開始により、図16のとおり、市の高齢者福祉や医療費の抑制、一般会計における高齢者福祉などにかかる1人当たりの税負担の抑制は図られてきましたが、高齢者人口の増加とともに、高齢者の福祉や医療、介護などにかかる費用総額は、再び増加傾向にあります。

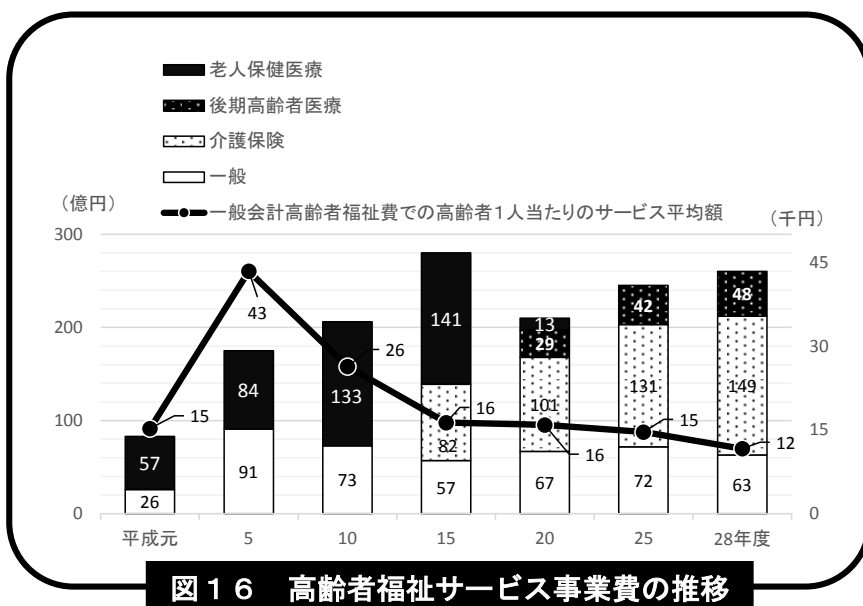


図16 高齢者福祉サービス事業費の推移

今後の高齢者福祉施策

国では、団塊の世代が75歳以上となる平成37年を目途に、要介護状態となった高齢者や認知症高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けることができるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの推進を求めており、市ではその実現に向けた取組を進めていきます。

また、今後も少子高齢化の進展により、更に厳しい財政状況が見込まれることから、既存の事業の必要性や実施効果を把握するとともに、新たな事業の実施や必要なサービスの提供に向けて、受益者負担のあり方を見直すなど、事務事業の見直しを行い、持続可能な高齢者福祉サービスの提供と充実に努めます。

Ⅲ－３ 福祉関係経費の状況（②生活保護費）

国の報告では、平成２９年２月の全国の生活保護世帯数は約１６４万世帯で、引き続き高い水準ではあるものの、近年では、ほぼ横這いで推移しています。本市でも、生活保護世帯数の推移は同様に横這いで、生活保護費の総支給額も、それまでの増加傾向から微増に転じています。ここでは、本市の生活保護費の状況をお知らせします。

生活保護費と生活保護世帯の推移

生活保護制度は、国が生活に困窮する方に健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を促すことを目的とし、国の定める最低生活基準額と世帯の収入額を比較して、世帯の収入額が少ない場合、その不足額を生活保護費として給付するもので、原則として給付額の４分の３を国、４分の１を市が負担しています。

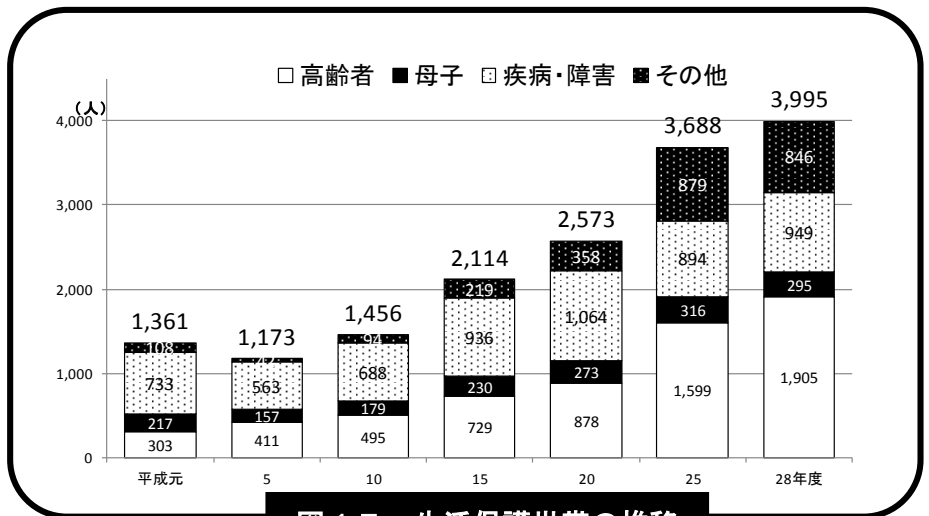


図１７ 生活保護世帯の推移

平成２０年のリーマンショック以降、景気が悪化し、失業者が増加したことなどで、本市の生活保護世帯は、図１７のとおり、大幅に増加し、平成２８年度では３，９９５世帯となっています。

生活保護世帯の内訳は、全国的な傾向として、高齢化の進展や核家族化の影響により、単身の高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加しています。また、景気の低迷などから、一般的に就労が可能な稼働年齢層で失業者や非正規労働者が増加し、収入が不安定となったことで、生活保護を受給する方が増えており、本市でも、稼働世帯を含む「その他」の世帯は、図１７のとおり、平成２０年度は３５８世帯でしたが、平成２５年度には８７９世帯となるなど、急激に増加しています。

また、図１８のとおり、生活保護世帯数の増は、平成２０年度から平成２３年度にかけて

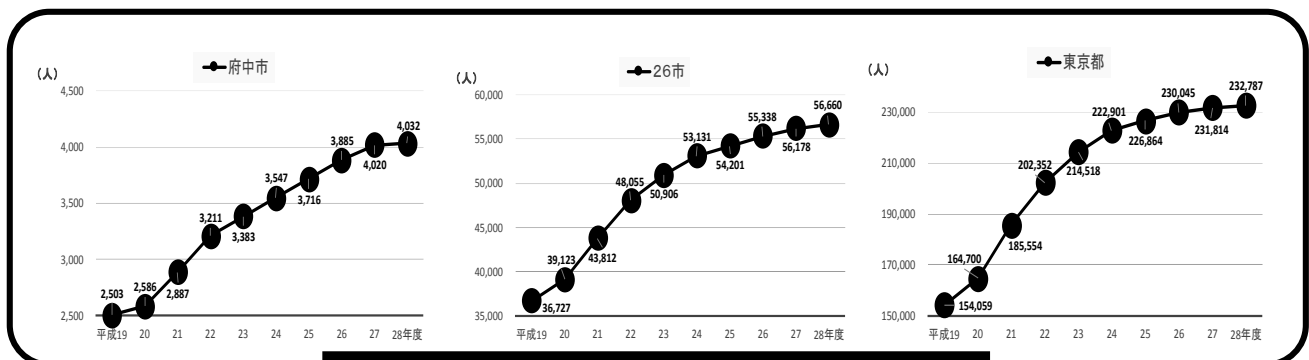


図１８ 生活保護世帯数の他市・東京都比較

大幅に伸びている状況ですが、本市を含む多摩地域26市、東京都においても、同様の傾向となっています。また、人口1,000人当たりの生活保護受給率では、図19のとおり、本市は多摩地域26市の平均より高い水準となっていることが分かります。

生活保護世帯は平成28年度において増加幅に減少がみられ、増加傾向は落ち着きを見せているものの、生活保護費は依然伸び続けており、決算額は、図20のとおり、約96億円、このうち市の負担額は約21億円となっています。

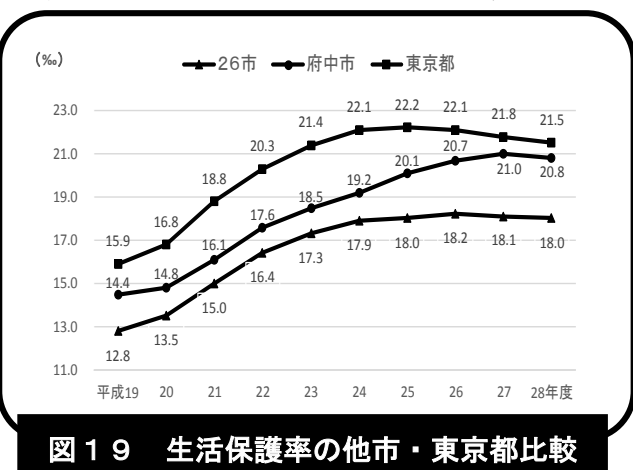


図19 生活保護率の他市・東京都比較

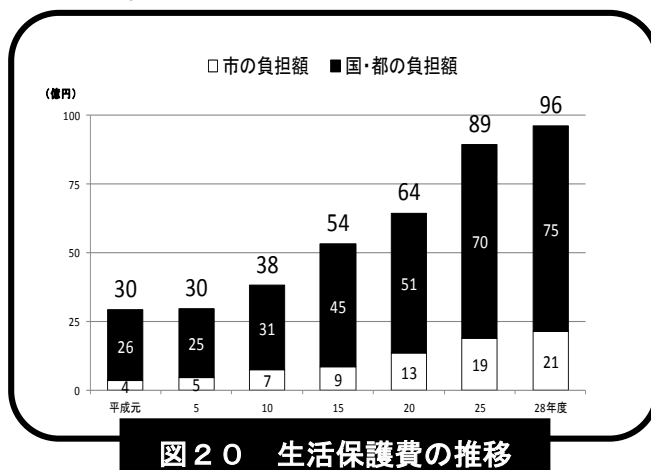


図20 生活保護費の推移

生活保護世帯の自立支援と生活保護の適正化に向けた取組

国は、全国的な生活保護世帯の増加や生活保護費の増加に対応するため、生活保護世帯の自立支援と生活保護の適正化に向けた取組を進めています。

市では、国の定める自立支援プログラムの基本方針を受け、平成17年度から、就労支援員の配置やハローワークと連携した就労自立支援事業を実施しているほか、日常生活の金銭管理を行うなど、生活保護世帯の自立に向けた取組を進めてきました。

近年では、本来働くことができるにもかかわらず失業などの理由で生活保護を受給する方の増加に対応するため、新たに再就職を支援する取組として、求人開拓事業や就労意欲喚起事業を実施しています。

一方では、生活保護の受給の適正化に向けた取組として、生活保護の受給審査をより適正に行えるよう、ケースワーカーへの研修や申請者の申請内容についてより詳細な確認調査を実施しています。

平成27年4月から生活困窮者自立支援法が施行されたことに伴い、生活困窮者が生活保護を受給することなく、自立した生活が送れるよう、生活困窮世帯に対する生活相談や就労支援、住居確保給付金支給事業などの取組を開始し、また、貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援にも力を入れています。

今後も生活保護世帯と生活困窮世帯に対する自立に向けた取組を実施していくとともに、生活保護の適正化を図っていきます。

Ⅲ－４ 福祉関係経費の状況（③障害者福祉費）

市では、障害者計画・障害福祉計画の目指す「障害のある人もない人も、市民すべてが安心して自立した暮らしができるまち・府中の実現」に向けて、障害者が地域で主体的な生活を送れるよう、福祉サービスの提供や手当の給付、障害者が利用する福祉施設の運営費の補助などを実施しています。ここでは、障害者福祉費の状況についてお知らせします。

障害者福祉制度の変遷

平成１４年度までの障害者福祉制度は、施設入所やサービス利用を市が決定する措置制度でした。

平成１５年度から、障害福祉サービスの利用者が自ら利用するサービスを選択し、契約する支援費制度が開始されました。

平成１８年度には、障害者が障害福祉サービスを利用しやすく、地域で自立した生活が送れるように障害者自立支援法が制定されました。この制度では、市の特性に合わせた地域生活支援事業が創設されたほか、利用料は、利用者が１割を負担し、残りの９割を国が２分の１、都と市がそれぞれ４分の１を負担することとなりました。

また、平成２５年度には、難病患者を対象者に加えるなど新たな障害福祉サービスの拡充を行う障害者総合支援法が施行されました。

このように、障害者福祉制度は、障害福祉サービスの拡充と財源の確保のため、この１０年間で複数回にわたり制度が変更されました。

障害者数・障害者福祉費の推移

障害者数は、高齢化の進展や医療技術の発展、社会環境の変化などにより全国的に増加し、市では、これらの要因に加え、障害者や障害児の通所等施設、医療施設の充実など、住みよいまちづくりを進めたことで増加傾向にあります。図２１のとおり、市内の障害者数は、身体障害者手帳所持者と愛の手帳所持者の合計で、平成元年度では

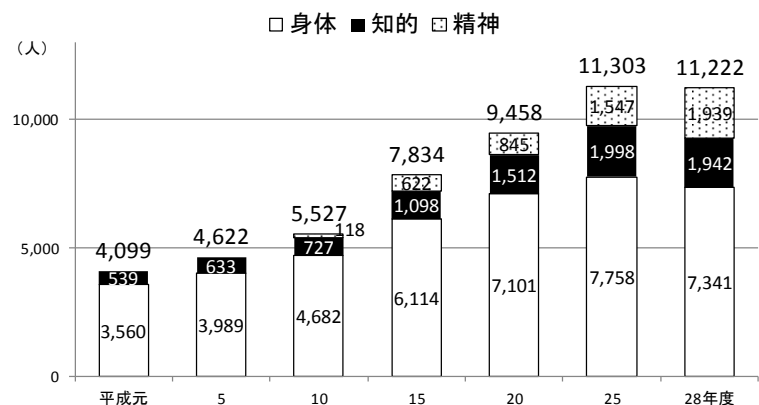


図２１ 各手帳の所持者数の推移

４，０９９人でしたが、平成２８年度は精神障害者保健福祉手帳（平成７年度から市で交付を開始）所持者を加えた３区分の合計で、１１，２２２人となり、約３倍となっています。

また、市の障害者福祉費は、各手帳の所持者数や事業所数の増加に伴う障害福祉サービスの利用量の増加、市独自基準によるサービスや対象者の拡大、自己負担の軽減の実施により、図22のとおり、予算の総額は、平成元年度では10億円でしたが、平成28年度では73億円となり、市の負担額についても5億円から27億円と、5倍以上に増加しています。

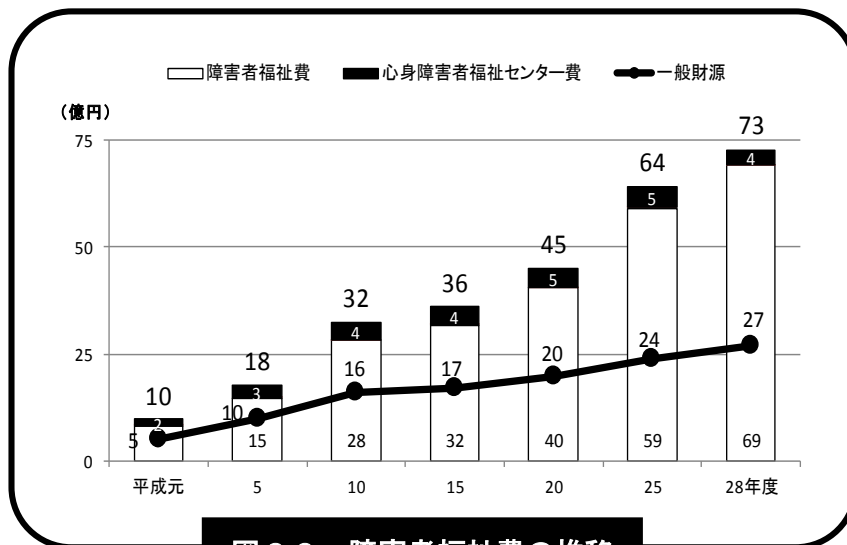


図22 障害者福祉費の推移

障害者福祉施策の安定的な実施に向けて

市では、今後も増加傾向にある重度障害者（児）の方への支援及び障害福祉サービスの利用量の増加や新たな障害福祉サービス事業所の開設に伴い、市の負担額が増加するものと見込んでいます。

また、新たに難病医療費助成制度の対象が拡大となるなど、国・都の動向を踏まえた対応も必要となることから、引き続き、「障害のある人もない人も、市民すべてが安心して自立した暮らしができるまち・府中の実現」に向けて、障害者福祉施策を実施していく必要があります。このため、市が国・都に先駆けて実施してきた市独自の負担軽減策や所得制限などを、他の自治体のサービス水準を参考に見直すなどにより、財源を生み出し、今後も持続可能な障害者福祉施策となるよう取組を進めます。

Ⅲ－５ 福祉関係経費の状況（④児童福祉費 その１）

本市の保育所待機児童数は、現在、多摩地域で最も多い状況が続いています。ここでは、児童福祉費の保育分野の状況についてお知らせします。

保育所の状況

市の保育所は、大きく市立保育所と私立保育所等に区分され、図２３のとおり、市立保育所は平成１８年に１６か所となってから増設はない一方で、高倉保育所の民間移管に伴い平成２８年度末では１５か所となっています。他方、私立保育所は平成２８年度では３２か所、認可外保育施設は１６か所となり、平成１９年度と比較して合計で２０か所増えています。これは、図２４のとおり、平成２１年度には３００人を超えるなど待機児童数の増加に対応したものです。

市では、大型マンションの建設や共働き世帯の増加など社会的・経済的背景もあり、保育所の利用を希望する家庭が増えていることから、私立保育所の新設に対する補助やサービスの拡充など様々な施策を行ってきました。しかしながら、図２４のとおり、平成２７年度に待機児童数は３５２人となり、平成２８年度には２９６名と減っている状況ですが、待機児童の解消に至らない状態から抜け出せないことが課題となっています。

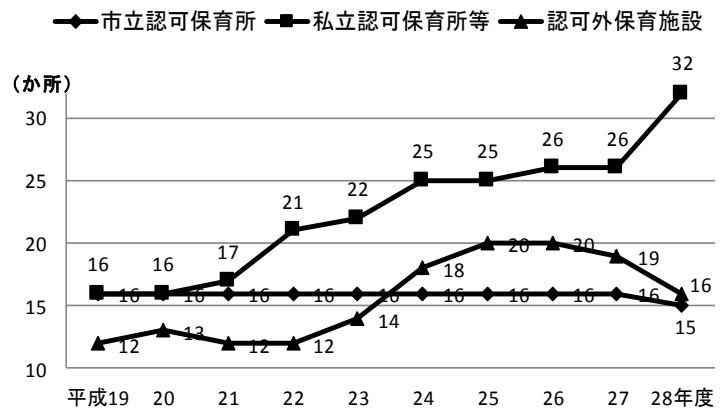


図２３ 保育所数の推移

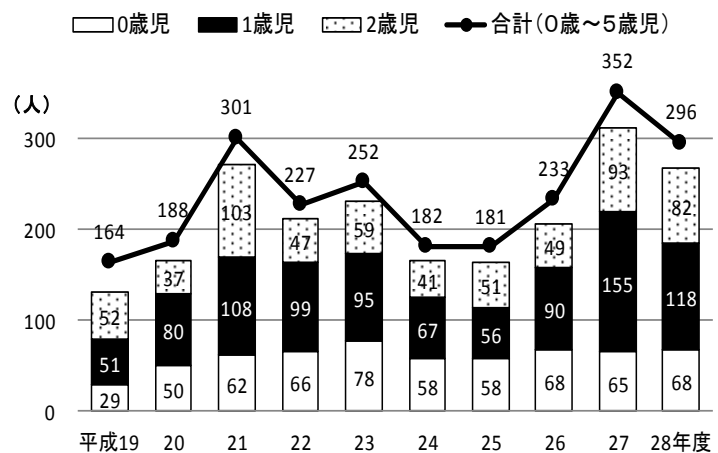


図２４ 待機児童数の推移

待機児童解消への取組から見る市財政への影響

図25のとおり、私立保育所等の運営経費は、年々伸び続けている状況です。平成28年度と平成19年度を比較すると、施設数の増加に伴い、約33億円の増となっています。

その結果、私立保育所等の運営経費に係る市税などの一般財源は、平成28年度と平成19年度とを比較して約16億円の増となっています。

一方、利用者が負担する保育料は約3億円の増に留まっています。これは、国の基準による私立保育所入所運営費が国負担金、都負担金、市負担金、保育料で賄われる仕組みとなっているところ、図26のとおり、本来は保育料として利用者負担となっている分の一部を市一般財源により補填することで、利用者負担を軽減しているためです。その負担は、運営経費の増に比例して、公費分の市負担金の増と同時に利用者負担の補填分も増えるため二重の負担となっています。

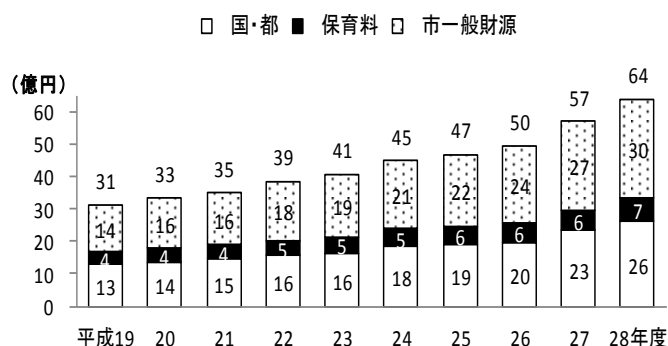


図25 私立保育所等の運営経費とその財源

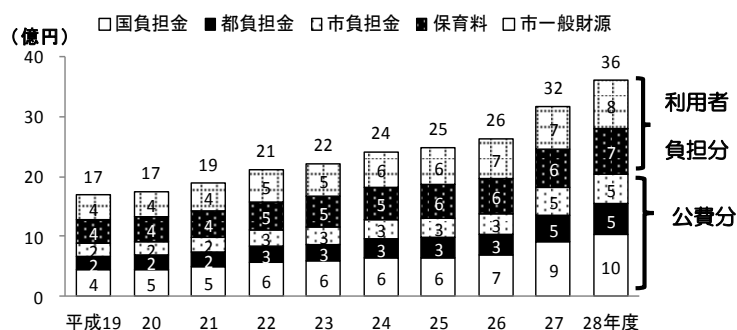


図26 私立保育所入所運営費の負担構成

保育施策の安定的な実施に向けて

待機児童解消の取組は、当面の間、市が抱える課題の一つとして重点的に行っていく必要があります。このことにより市の負担も比例して大きくなるものと見込まれます。

保育サービスを維持するためには、利用者負担となる保育料についても適正化を図る必要があります。市では、これまで利用者負担額を国が示す利用者負担分の5割程度となるように設定していましたが、負担水準を一定程度引き上げ、広く利用者に負担を求める金額に設定することとし、平成29年度から利用者負担額の改定を行いました。

また、公私の役割分担を整理していくなかで、私立保育所等の増設と並行して、市立保育所の再編を行います。具体的には、平成29年度現在15か所ある市立保育所は6か所に機能を集約し、地域の子育て支援の中核施設としての役割も担い、残りの9か所に民間活力を活用し、民間事業者の機動性と柔軟性を生かすことにより、質の高い保育サービスを提供し

ながら、保育所の効率的な管理運営を行うための取組を進めているところです。この取組の財政面における効果として、平成30年度から民間移管される南保育所を例にすると、国や都からの財源を活用することで、市の一般財源で年間約5千万円の削減効果を見込んでいます。

市では、保育所等の定員の拡大に加え、これまでも一時預かり事業や延長保育事業など利用者の需要に応じたサービスの充実を図ってきました。今後も、保育需要を見極めながら、財政に与える影響にも考慮しつつ、待機児童の解消を目指し、適切な保育サービスの確保に努めます。

Ⅲ－６ 福祉関係経費の状況（⑤児童福祉費 その２）

市の０～１４歳の子どもの数は１０年前と比べて約１，５００人増加し、平成２９年３月１日現在では３５，０７８人となっています。将来を担う子どもたちのために、市では様々な行政サービスを提供しています。ここでは、児童福祉費の状況について、保育以外の分野も含め全体についてお知らせします。

児童福祉費の状況

市の歳出内訳を平成２８年度の普通会計決算で見ると、高齢者や子どもなどに係る民生費が約半分を占めており、その中でも児童福祉費は占める割合が一番大きく、民生費全体の約４割を占めています。

また、図２７のとおり、金額では平成１０年と比較して約１２０億円、平成１５年と比較して約９０億円の増と児童福祉費の伸びが一番大きくなっています。これは、我が国の社会的な背景が大きく、景気低迷や少子高齢化の進展に伴う国の少子化対策が大きな要因となっていると言えます。

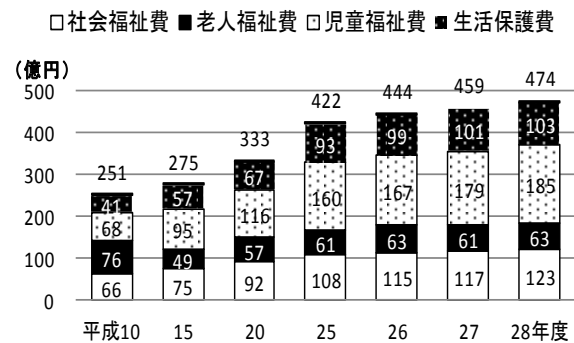


図２７ 民生費の目的別推移

性質別の状況

市の子どもの数は、図２８のとおり、平成２５年までは右肩上がり伸びていましたが、近年はほぼ横ばいで推移しています。

児童福祉費の中では扶助費の伸びが最も大きく、平成２０年度からは急激に増加しています。これは、子どもの数の増加に加え、保育所の待機児童解消に係る取組、児童手当、子ども医療費など時代の要請に応じた対応が必要

となったことに伴い制度の拡充を行っているためです。また、扶助費の増は本市だけでなく、他市も同様な状況が見受けられます。一方、人件費は、職員数の適正化を進めていることなどから減少傾向にあります。

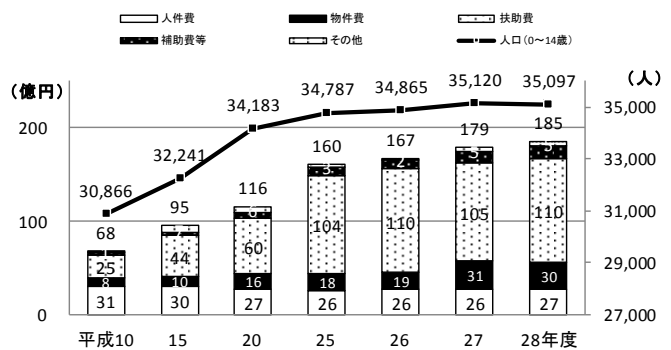


図２８ 児童福祉費の性質別推移

図29のとおり、児童福祉費の全体の伸びと同様に、児童福祉費に充当する市税などの一般財源も増えています。児童福祉費の伸び率に比べて、充当する一般財源の伸び率は低くなっていますが、これは、国や都の主導で進められている施策が多く、各種補助金を活用しながら進めているためです。そのため、他市と比較した場合にサービス内容に特色が現れにくい側面があります。

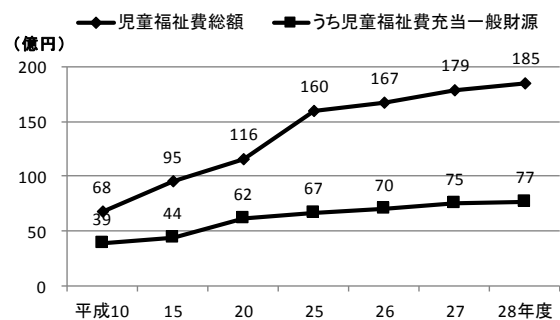


図29 児童福祉費の充当一般財源

今後の児童福祉施策

過去10年間における子どもの数を多摩地域26市で比較した場合に、表10のとおり、本市を含め、10年前と比較して増えている団体もありますが、多摩地域26市全体では0.3%の減少となっており、人口減少の傾向が現れています。本市においても、平成29年度をピークに今後は減少する推計となっていますが、サービス内容の多様化などから児童福祉費は増加するものと見込んでいます。

「府中市が住みやすい」と言われる理由の一つとして、15歳までの子どもの医療費が掛からない点があります。東京都の施策として、平成6年から3歳未満の乳幼児を対象に始まった医療費の助成制度は、現在では、15歳未満の子どもにまで拡大され、年間で約11億円となっています。さらに、市独自の施策として、所得制限を撤廃し、一律200円の自己負担分も助成しており、市内に在住する子どもであれば必ず無料で受診できる環境を整えています。多摩地域で同様の施策を行っているのは本市以外では1市のみで、子育て世代から評価されている施策の一つと考えています。

一方で、図30のとおり、対象者や制度の拡充に伴いかかる費用も10年間で2倍以上となっており、そのなかでも子ども医療費の市の単独事業として実施している部分には、年間で約2億円の一般財源を必要としています。

扶助費の増加が市の財政状況に少なからず影響を及ぼしていることは、健全財政を堅持する上で大きな課題となっています。今後も予断を許さない財政状況の見通しのなかにおいて、市民の皆さんが求める必要な施策を見極めながら、時代の要請に応じた児童福祉サービスの提供と充実に努めます。

表10 子どもの数の他市比較

(単位: 千円、%)

順位	団体	平成19年度	平成28年度	伸率
1	武蔵野市	14,253	16,562	16.2
2	調布市	26,248	28,465	8.5
3	狛江市	8,619	9,217	7.0
4	三鷹市	21,306	22,732	6.7
5	稲城市	12,534	13,284	6.0
6	府中市	33,449	35,120	5.0
	多摩地域26市平均	20,159	20,088	-0.3

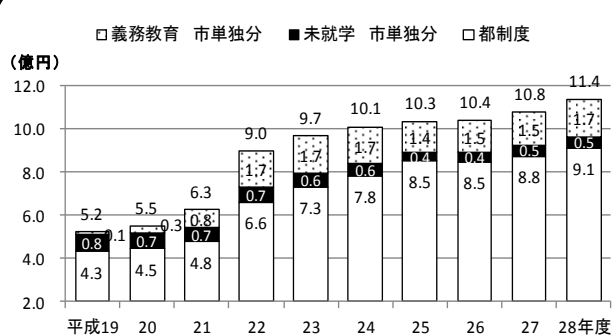


図30 子ども医療費の推移

Ⅲ－７ 特別会計への繰出金の状況

平成２８年度の市の会計には、一般会計のほか、７つの特別会計並びに１つの公営企業会計があります。このうち、４つの特別会計に対して、一般会計から繰出金を支出しており、一般会計の歳出額の約１０％を占めています。ここでは、繰出金の状況についてお知らせします。

一般会計から特別会計への繰出金

市では、法律に基づき設置している国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の社会保障分野における３つの特別会計と、市が条例により独自に設置した下水道事業特別会計に対し、一般会計から繰出金を支出しています。特別会計は独立採算を原則としており、被保険者からの保険料や使用者からの使用料、法律などの定めによる国や都、市の一定割合の公費負担などを主な財源としています。しかし、会計によっては会計内の財源不足を補填するため、一般会計からの繰出金などにより、収支の均衡を保ち、事業を実施しています。

繰出金の推移

一般会計から特別会計への繰出金の総額は、図３１のとおり、平成１９年度では約７０億円でしたが、５年後の平成２４年度では約９１億円へ、平成２８年度では９６億円と増加の傾向が続いています。平成２２年度以降は、一般会計歳出決算額に対し、約１０％で推移している状況となっています。

また、多摩地域２６市の状

況を比較した場合に、いずれの団体においても増となっており、表１１のとおり、本市の伸率は１０年前の平成１９年度から平成２８年度にかけて約２７．６％の増と多摩地域２６市平均より多い状況ですが、順位では中位となっています。

繰出金の内訳では、国民健康保険特別会計に約３７億円と最も多く、続いて、後期高齢者医療特別会計と介護保険特別会計に、それぞれ約２３億円を繰り出しています。

国民健康保険特別会計では、加入者の高齢化や高度医療の増加などから、医療費が増加し、市の法定負担分の繰出金が増加するとともに、財源の不足分を一般会計からの繰出金により補填している状況です。この状況は全国的に同じ傾向にあり、被保険者の年齢が高く、一人当たり医療費が高いこと、被保険者の所得水準が比較的低いこと、所得に対する保険料率が

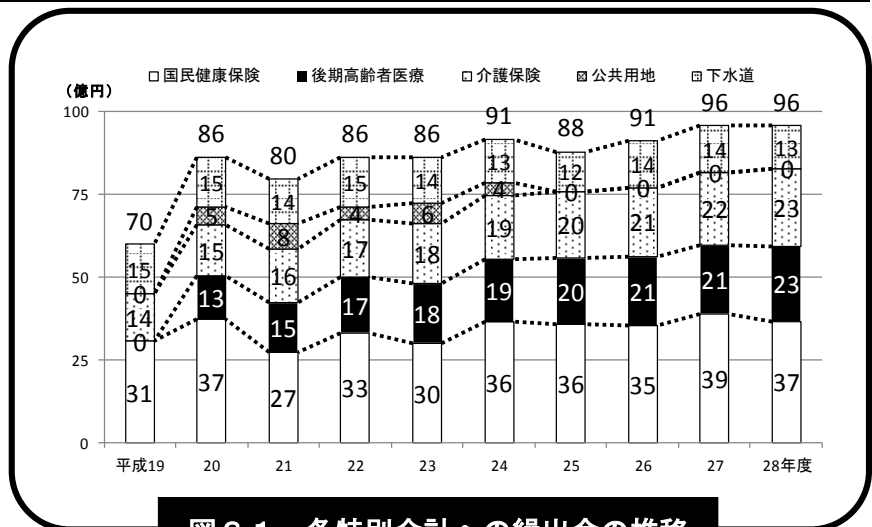


図３１ 各特別会計への繰出金の推移

低いことなどの構造的な課題があります。また、後期高齢者医療特別会計と介護保険特別会計では、高齢者の増加に伴い、医療や介護に係る費用が増加することで、市の法定負担分となる繰出金も増加しています。このような状況から、今後も社会保障分野における特別会計では、一般会計からの繰出金は更に増加するものと見込んでいます。

下水道事業特別会計では、雨水と汚水の処理のうち、雨水の処理に対し、一般会計から繰出金を支出しています。下水道管などの下水道設備は築後50年を経過し始めているため、将来必要となる更新費用を見据え、計画的に基金への積み立てを行っており、今後も一般会計からの繰出金はこれまでと同程度の金額で推移するものと見込んでいます。

表 1 1 繰出金決算の他市比較

(単位:千円、%)

順位	団体	繰出金決算額		
		H19年度	H28年度	伸率
1	清 瀬 市	2,247,940	3,188,411	41.8
2	あきる野市	2,929,442	4,133,919	41.1
3	稲 城 市	1,845,189	2,594,175	40.6
4	東村山市	5,173,446	7,085,521	37.0
5	武蔵野市	4,051,753	5,436,724	34.2
16	府 中 市	7,649,332	9,764,093	27.6
	多摩地域26市平均	5,337,006	6,417,449	20.2

繰出金の適正化に向けて

社会保障分野における特別会計では、医療費や介護給付費の減少が、保険料や一般会計からの繰出金の減少に繋がります。このことから、市民の皆さんが生涯にわたり、元気で健康な生活を送れるよう、健康診査による生活習慣病の改善・予防や医療費の審査体制の強化、ジェネリック医薬品の利用促進、介護予防事業の充実を図っていきます。

また、平成30年度より国民健康保険制度の財政運営主体が東京都に変わり、スケールメリットを生かした安定的な財政運営や事務の効率化などが図られ、法定外繰出しの縮減もその効果の一つとして期待されています。

下水道事業特別会計では、下水道設備の更新費用の平準化を図るため、計画的に事業を実施するとともに、国や都の補助金を活用するなど、費用の縮減に努めていきます。

今後も、各特別会計で行う事業を健全な財政運営のもと、継続して実施するためには、保険料や使用料などの重要な財源の安定的な確保に向けて、納付しやすい環境の整備など、収納率の向上を図るとともに、必要に応じて、その金額についても、見直しの検討を進めていきます。

Ⅲ－８ 公共施設と都市基盤施設の状況

市内の文化センター、学校などの公共施設や、道路、公園、下水道などのインフラは、整備を行ってから長期間経過し、今後は老朽化に伴う維持や更新のための費用が大幅に増加することが懸念されています。ここでは、公共施設やインフラの状況について、お知らせします。

公共施設・インフラの状況

市では、公共施設及びインフラの現状を把握するため、平成２２年度に公共施設マネジメント白書を、平成２４年度にインフラマネジメント白書を作成しました。白書では、人口の急速な増加により、昭和３０年代から５０年代にかけて集中的に整備を進めてきた公共施設やインフラの劣化状況等を整理しており、今後、学校施設などを中心として一斉に大規模改修や更新が必要な時期を迎えることなどの課題が明らかになりました。

さらに、その後の経過も踏まえて平成２８年度に将来の財政負担を分析したところ、公共施設については、全ての施設規模を維持したまま建替えや改修を行う場合に必要となる経費が、過去１０年間の年平均額４９億円に対して今後３６年間では６８億円に上がることが分かりました。同様にインフラについては、機能を維持する上で必要な日常的な管理や施設の補修及び更新をする場合に必要となる経費が、過去１０年間の年平均額５０億円に対して今後３６年間では８１億円になることが分かりました。

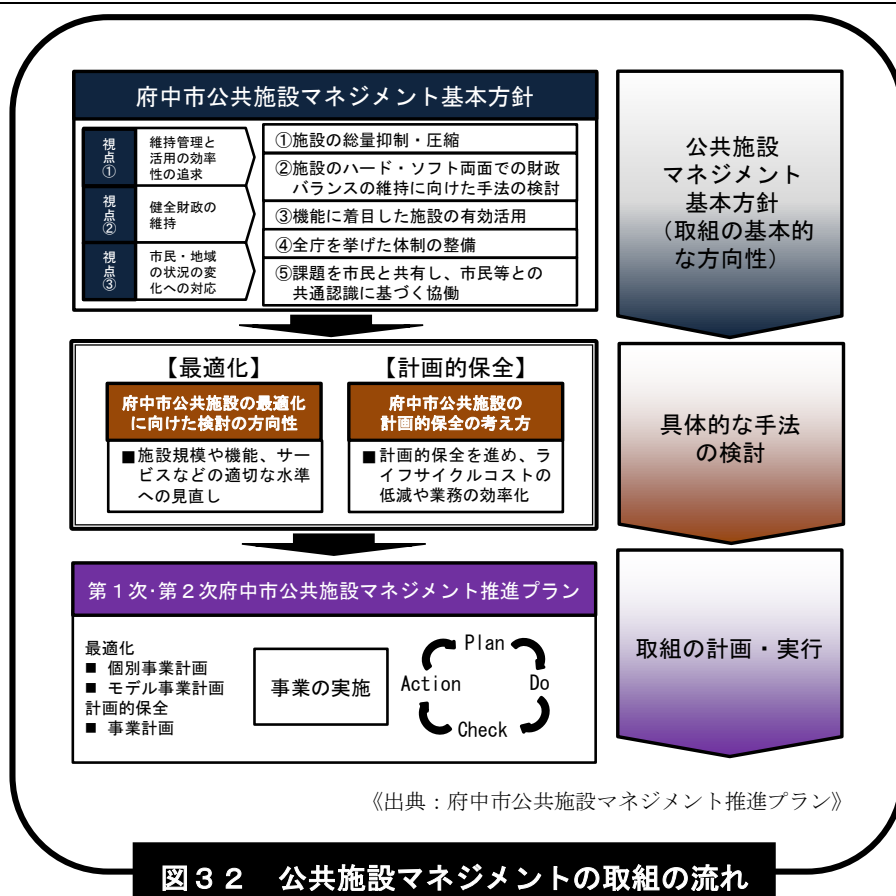
公共施設及びインフラのマネジメントに関する取組

各白書で施設の劣化状況などが明らかになったことから、公共施設マネジメント及びインフラマネジメントに関し、それぞれの基本的な考え方や課題を解決するための具体的な手段、取組の進行を管理するための仕組みなどを整え、計画的に取組を進めています。

また、平成２９年１月には、国の要請を受け、改めて市の公共施設とインフラの全体の現況や人口、財政の状況を示し、課題を整理した上で、公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設マネジメントとインフラマネジメントをより一層、一体的に取り組むこととしています。

公共施設マネジメント

公共施設を将来の市民に適切に引き継いでいくために、図32のとおり、平成24年5月に公共施設マネジメント基本方針を策定し、取組の基本的な方向性をまとめました。その後、平成26年4月には、基本方針を踏まえた具体的な取組手法として、施設の規模や機能等を適正な水準に見直す「最適化」と施設のライフサイクルコストの低減等を図る「計画的保全」の考え方を決めました。さらに、この2つの考え方を具体的な事業レベルで実行するための計画として、公共施設マネジメント推進プランを定めています。平成29年度には、平成30年度から平成33年度を計画期間とする第2次公共施設マネジメント推進プランを策定しており、着実に取組を推進していきます。

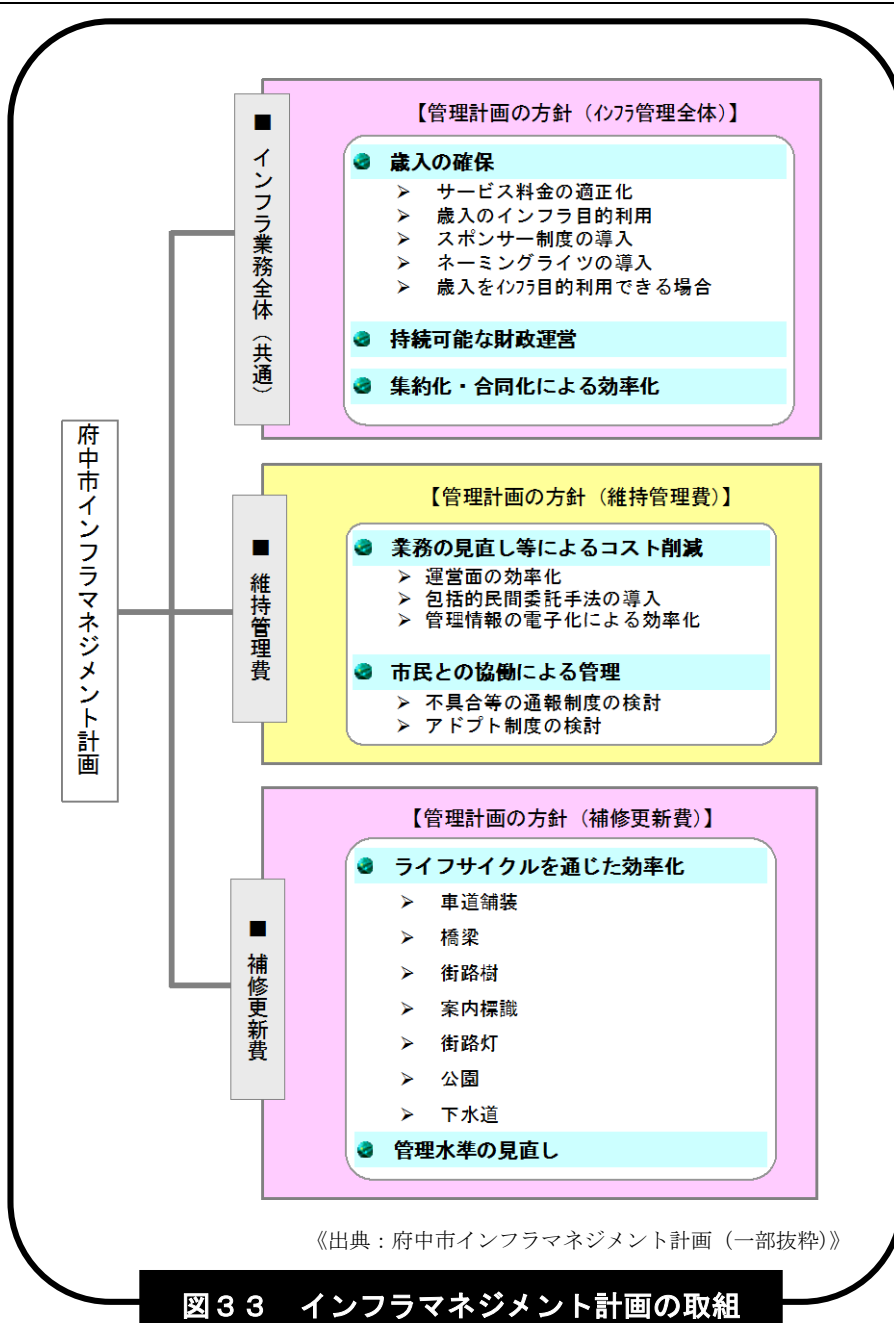


インフラマネジメント

市のインフラの現状を踏まえ、市民生活の安全確保のために今後の管理に関するマネジメント方針を示すことを目的として、平成25年1月にインフラマネジメント計画を策定しました。この計画では、図33のとおり、歳入の確保等の「インフラ業務全体に関する方針」、業務の見直し等によるコスト削減等を含む「維持管理費の方針」、ライフサイクルを通じた効率化等の「補修更新費の方針」という3つの方針の下で、具体的な取組をまとめました。

その後、この計画に基づき、パイロットプロジェクトである道路等包括管理事業、インフラマネジメントシステムの導入、道路や公園におけるインフラ管理ボランティア制度「府中まちなかきらら」の運用開始など、様々な取組を積極的に実施してきました。

平成30年度には、計画に示す施策の推進状況のほか、人口の減少と歳出の増加、関係法令の改正など、計画策定後の状況の変化に適切に対応するため、インフラマネジメント計画の改定を行い、更なる推進を図る予定です。



IV 財 政 編

IV-1 基金の状況

市では、施設の整備や福祉施策の充実などの目的を達成するため、基金を設置し、運用しています。ここでは、基金の状況についてお知らせします。

基金の役割

特定目的基金は、大規模事業などを計画的に進めるため、あらかじめ積立てを行い、必要に応じて取り崩すとともに、年度間の負担調整の役割を果たしています。一方、財政調整基金は、臨時の事業や景気の変動、災害などに備え、剰余金など財源に余裕がある時に積立て、万一の時に備えています。

市の歳入は一定ではなく、年度間にばらつきが生じるものです。一方、歳出は歳入のばらつきに臨機応変に対応できるものでないため、基金を活用することにより財政運営に弾力性を持たせています。

基金の状況

図34のとおり、平成19年度末の基金総額は約508億円となっていました。平成20年度のリーマンショックに伴う税収入の落ち込みから、基金の取崩しによる財源補填を強いられる厳しい財政運営となり、平成23年度には455億円まで減少しました。

平成25年度以降は、国の経済対策などの影響で市税などの収入が増加したこと、並びに、当初予定していた基金による財源補填を取りやめたことにより、基金総額は増加しています。

また、表12及び表13のとおり、多摩地域26市で比較した場合、本市の基金保有額は高い水準となっていますが、表14のとおり、財政調整基金における標準財政規模（各自治体が行政サービスを行うための標準的な一般財源の大

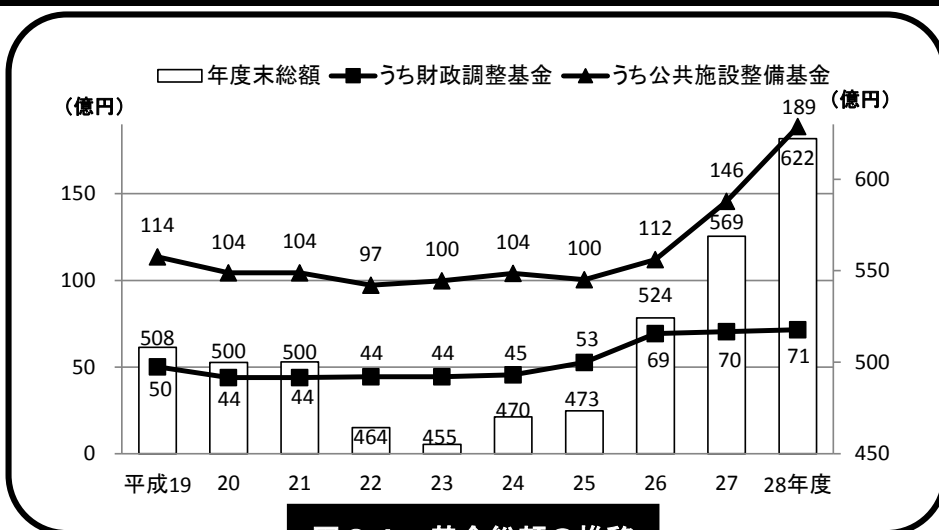


図34 基金総額の推移

表12 普通会計基金保有額他市比較

(単位:千円)

順位	団体	28年度末基金保有額
1	府中市	44,751,885
2	武蔵野市	39,324,271
3	八王子市	23,763,202
4	立川市	18,352,737
5	調布市	16,324,142
多摩地域26市平均		11,370,862

きさ)との比較では、多摩地域26市平均と同水準となっています。

このほか、市では、取崩しを想定せず、基金から得られる金利収入を施策の財源として活用する利子運用基金があります。平成28年度末現在で、5つの基金の合計額は約102億円となっています。

金利収入の推移をみますと、昭和の終わりから平成の一桁台にかけては年間で数億円の利子を活用しており、最盛期の平成2年では約5億円の金利収入がありました。一方で、近年では、社会的な背景から、利率の低下に伴い数百万円の運用に留まっています。

表13 一人当たり基金保有額の他市比較

(単位:人、千円)

順位	団体	人口(29.1.1)	28年度末基金保有額	市民一人当たり残高
1	武蔵野市	143,964	39,324,271	273
2	府中市	258,000	44,751,885	173
3	福生市	58,554	8,004,904	137
4	立川市	181,554	18,352,737	101
5	多摩市	148,293	13,226,474	89
	多摩地域26市平均	159,327	11,370,862	71

表14 財政調整基金の他市・23区比較

(単位:千円、%)

順位	団体	28年度標準財政規模	28年度末財政調整基金保有額	標準財政規模に対する財政調整基金の割合
1	福生市	11,558,424	2,699,787	23.4
2	立川市	41,138,105	8,108,556	19.7
3	東久留米市	22,399,270	4,348,446	19.4
4	昭島市	21,332,884	3,441,855	16.1
5	稲城市	17,223,727	2,656,247	15.4
9	府中市	55,397,423	7,149,471	12.9
	多摩地域26市平均	31,890,125	3,777,638	11.8
	都内23区平均	98,646,276	28,389,667	28.8

基金の積立・活用方針

これらの基金の状況や31ページの公共施設等の状況を踏まえ、第6次府中市総合計画後期基本計画の計画期間である平成30年度から平成34年度までの基金の積立と活用の方針を定めました。

財政調整基金では、普通交付税不交付団体(39ページ参照)の本市において、災害時などの不測の事態が生じた時に、その減収分に対して、国からの普通交付税による補填がなされないため、標準財政規模の15%程度と多摩地域26市平均より大きい額を目安に、その総額を80億円に上げます。また、税金などの一般財源の年度ごとの増減が、市民サービスへ及ぼす影響を小さくし、安定的な行財政運営を行うため、財政調整基金による調整をしっかりと行っていきます。

また、利子運用基金の活用が難しいなかにおいての新たな基金の活用策として、健康・福祉基金、生活・環境基金、文化・学習基金、都市基盤・産業基金を新設し、第6次府中市総合計画後期基本計画に掲げる施策を着実に進めるための財源として活用していきます。

公共施設の用地の取得や公共施設の新築、改築等に要する経費の財源として活用している公共施設整備基金では、今後、学校をはじめとした公共施設の老朽化対策が本格化してくることを踏まえ、できる限りの積立をしていきます。

Ⅳ－２ 市債の状況

市債（国や東京都からの借入金）の償還金に当たる公債費は、必ず支払いの義務が生じる義務的な経費となるため、市では、将来の市財政に負担とならないよう市債の活用を計画的に行っています。ここでは、公債費の状況や市債残高などについてお知らせします。

市債の状況

市では、市民サービスの向上や住みよいまちづくりのために、学校や文化センターなどの公共施設の整備や施設の老朽化などに伴う改修を行い、安全・安心な施設サービスの提供を行っています。

これらの公共施設の整備に当たっては、基金を取り崩して活用するほか、中長期的な財政見通しのもと、市の財政負担が一時期に集中することのないよう、また、施設は長期間利用ができることから、将来世代との費用負担の公平化を図るために、計画的に市債を活用しています。

図３５のとおり、平成１９年度末市債残高は約４０４億円、平成２８年度末市債残高は約４０６億円と１０年前と比較してほぼ同水準となっています。また、平成２５年度以降は、過去に借入れた高利率の市債の償還が終わったことなどから償還金である公債費は減少していますが、府中駅南口再開発事業や給食センター新築事業などで平成２８年度に約５７億円を借り入れ、さらに平成２９年度に約７６億円を借り入れるとともに、今後、市庁舎建設事業での借り入れも予定していることから、一時的に市債残高は増加する見込みとなっています。

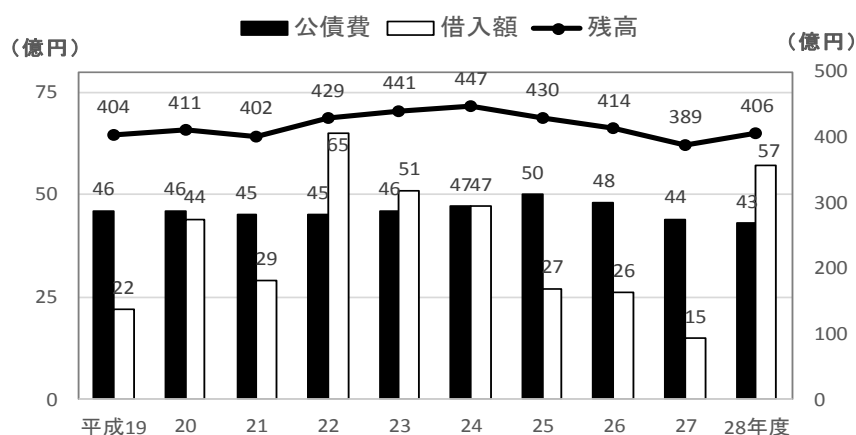


図３５ 普通会計市債の推移

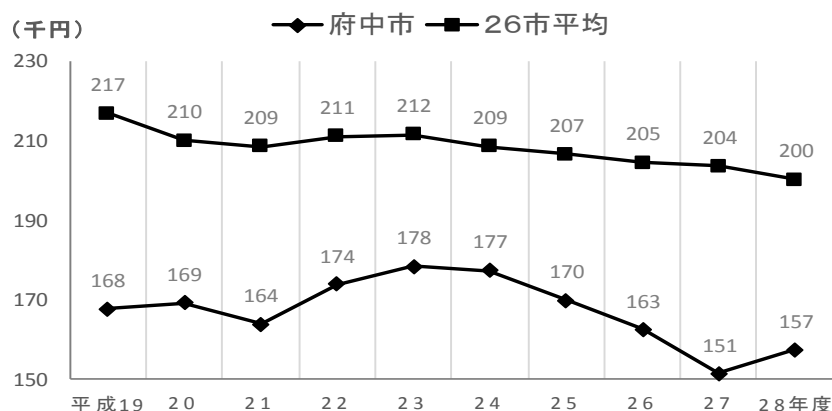


図３６ 市民一人当たり残高の他市比較

また、多摩地域26市の状況で比較した場合、図36のとおり、市民一人当たり残高は多摩地域26市平均よりも少ない状況で推移しており、事業実施に当たって、起債の借入に頼り過ぎない適切な財政運営を行っています。

実質公債費比率の状況

実質公債費比率は、公債費や一部事務組合などの市関連団体の借入金返済に充当したと認められる負担金などに対する財政負担の程度を示す指標です。18%を超えると、市債を借り入れる場合に国の許可が必要となります。

ますが、市では、平成30年度からの行財政改革推進プランにおいて、実質公債費比率を8%以下に抑えることを目標としています。

図37のとおり、平成28年度の本市の実質公債費比率は2.6%となるなど、近年は5%以内で推移しています。しかし、多摩地域26市の平均が1.5%であることと比較すると、本市の実質公債費比率は高い状況です。これは、他市と比べ公共施設の数が多く、これらの施設の整備や耐震化などの財源として、市債を借り入れており、これらの償還額が多いことが大きな理由となっています。

今後も、市では市庁舎建設や小中学校の老朽化対策などの事業で市債の借入を予定しており、借入額も年度によっては大きくなることが予測されます。このため、現在の施設については、公共施設マネジメントの取組に基づく適正な施設維持管理を行うとともに、市債の借入に当たっては、借入額と償還額のバランスを考慮し、健全な財政運営に努めていきます。

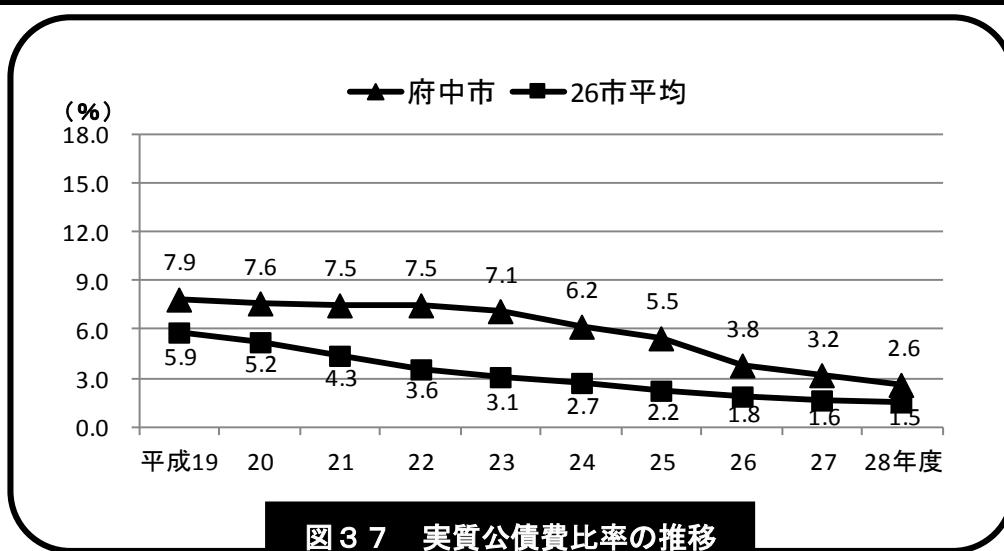


図37 実質公債費比率の推移

IV-3 普通交付税の状況

税収などが不足する自治体でも一定の行政水準を保てるよう、自治体間の財政格差を是正する制度として、国税の一部を交付する地方交付税制度があります。ここでは、地方交付税のうち普通交付税についての市の状況をお知らせします。

普通交付税とは

地方交付税制度は、実際の事業費とは異なる標準的な行政サービスを提供するための費用（以下「基準財政需要額」といいます。）と税収入に一定割合を掛けた額（以下「基準財政収入額」といいます。）を地域の特性を考慮した一定のルールによって算出し、基準財政需要額が基準財政収入額を上回った場合に、その差額を国が普通交付税として交付する仕組みです。普通交付税の不交付団体は、歳出を上回る歳入があることで独自の事業を展開しやすいことなどから、一般的には自立性があり、財政力が強いとの評価を受けます。

普通交付税の状況

市では、昭和55年度までは普通交付税の交付団体となっていた時期もありましたが、それ以降は基準財政収入額が基準財政需要額を上回る状況が続いており、不交付団体となっています。

不交付団体は、税収入などの増減が市の財政に直結しやすく、図38のとおり、平成20年度頃には100億円を超えていた基準財政需要額と基準財政収入額の差額が平成25年度には29億円まで落ち込み、実態としても大幅な税収入の減収になりましたが、普通交付税の算定上ではこれまでと同様に収入超過となり、普通交付税は交付されませんでした。そのため、減収による財源不足分は、基金の取崩

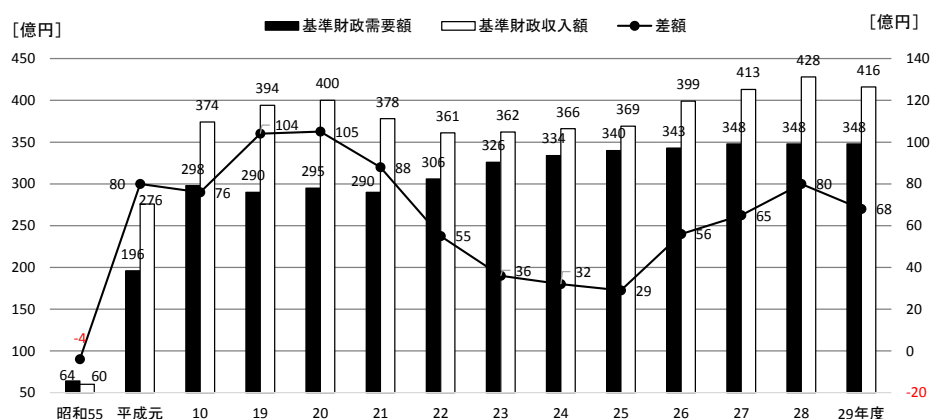


図38 基準財政需要額・収入額・差額の推移

表15 平成29年度普通交付税算定結果

区分	都道府県		市町村	
	団体数	構成比	団体数	構成比
交付	46	97.9%	1,643	95.6%
不交付	1	2.1%	75	4.4%
計	47	100.0%	1,718	100.0%

【東京都内の普通交付税不交付団体】
東京都、立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、国分寺市、国立市、多摩市、瑞穂町

しや起債の借入れなどの補填を行って対応しました。

なお、最新の平成29年度の算定結果から全国的な状況を見ると、表15のとおり、不交付団体は都道府県では東京都のみ、市町村では本市を含めて75団体で、全1,718団体中4.4%となっています。

今後の取組

近年では、自治体間の財政格差を是正するため、国庫事業に関する不交付団体への補助率の縮減のほか、交付団体では地方負担の軽減として普通交付税で措置される財政支援が不交付団体には行われないなど、新たな財政負担が生じてきています。このような状況から、今後も景気の低迷などによって財政状況がひっ迫することのないよう、常に歳入に見合った歳出となるよう有効かつ効率的な行財政運営を進めていくとともに、財政調整基金による調整を計画的に行うなど、財政状況の急激な変動などにも備えた取組を進めていきます。

IV-4 財政指標の状況

自治体の財政力を判断するには、幾つかの指標があります。ここでは、主な指標である経常収支比率と財政力指数について、市の状況をお知らせします。

財政指標の推移

経常収支比率

経常収支比率は、市税など経常的な収入に対し、人件費や借入金の返済など経常的に出ていく支出がどれだけ占めているかを表す数値であり、この数値を基に自治体の財政状況を判断するものです。経常収支比率が100%に近いほど自由に使えるお金が少なくなるため、財政の硬直化を招くと言われていますが、市では80%台の維持を目標とし、社会経済情勢の変化等にも柔軟に対応できるよう弾力的な財政運営を行っています。

過去10年間の推移を見ると、図39のとおり、平成24年度に88.6%まで上昇しましたが、その後は景気の回復などによる増収や消費税率の引上げに伴う交付金の増加により分母となる経常的な収入が増加したこともあり、平成28年度は83.2%となっています。

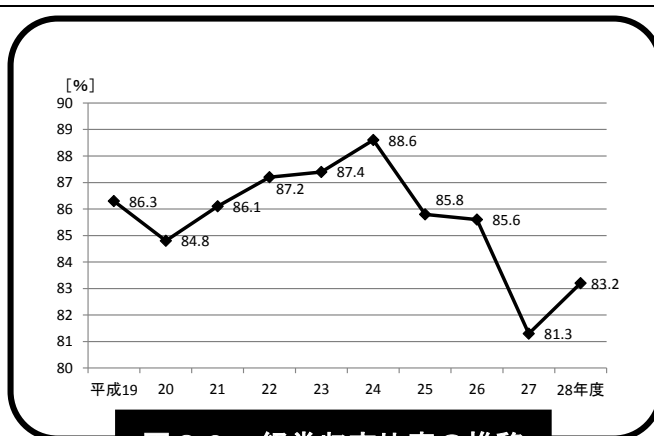


図39 経常収支比率の推移

財政力指数

財政力指数は、地域の特性を考慮し一定のルールに基づいて算出した税収入などの見込額（39ページの基準財政収入額）を、標準的な行政サービスを提供するための費用（39ページの基準財政需要額）で除した数値で、1を超えているかどうかで収入が多いのか支出が多いのかを判断するものです。1を下回ると収入が不足しているため、その分は国からの普通交付税で補填されます。なお、本市は1を上回っているため、39ページの「普通交付税の状況」で述べたとおり普通交付税が交付されていません。

こちらも過去10年間の推移では、図40のとおり、平成25年度に最低となる1.097まで落ち込みましたが、その後は市税等の回復や消費税率引上げの影響などが相まって分子となる収入額が増加傾向となり、平成28年度は1.192となっています。

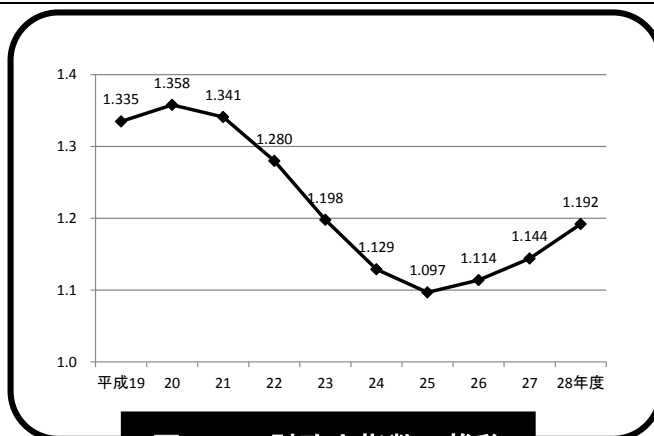


図40 財政力指数の推移

市の財政状況

2つの財政指標を用いて、多摩地域の他市との比較から本市の財政状況を確認すると、表16及び表17のとおり、経常収支比率は第2位、財政力指数は第3位と上位にあります。しかしながら、数年前には、経常収支比率が90%に近づき、財政力指数も年々下がり続けていたことがあります。これは、

歳入の根幹となる市税が景気の動向に左右されやすいためでもあります。市では安定的に行政サービスを行う上で、こうした指標の動きを見ながら、将来の見通しを立てています。このような指標が財政の安定性、弾力性などを計るものさしとされていますが、今後も安定的に時代のニーズに応じた市民サービスを行えるよう、健全財政の維持に努めていきます。

表16 経常収支比率の他市比較 表17 財政力指数の他市比較

順位	団体	経常収支比率[%]
1	武蔵野市	80.8
2	府中市	83.2
3	三鷹市	86.8
4	立川市	88.5
5	八王子市	88.8
多摩地域26市平均		92.5

順位	団体	財政力指数
1	武蔵野市	1.489
2	調布市	1.253
3	府中市	1.192
4	三鷹市	1.180
5	立川市	1.135
多摩地域26市平均		0.977

V 財政見通し編

V-1 将来の財政見通し

これまででは、主に過去10年間の実績の推移や他自治体との比較を行う中で、本市の財政の状況に迫ってきましたが、ここでは、過去の実績ではなく、現時点で想定している将来の財政見通しについてお知らせします。

平成33年度までの財政見通し

市では、市政のあらゆる分野を対象とする最上位計画として総合計画を定めており、計画を策定する際には、将来を見通すための基礎的な情報の一つとして、計画期間中の財政見通しを作成しています。

表18 普通会計財政見通し（平成30年度～平成33年度）

	平成29年度 (当初予算)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	計画期間合計 (H30～H33)
歳入(A)	1,062 億円	940 億円	956 億円	1,011 億円	988 億円	3,895 億円
市 税	492 億円	489 億円	492 億円	491 億円	484 億円	1,956 億円
国庫・都支出金	280 億円	279 億円	290 億円	281 億円	287 億円	1,137 億円
基金繰入金	61 億円	15 億円	17 億円	47 億円	26 億円	105 億円
市 債	92 億円	11 億円	11 億円	30 億円	30 億円	82 億円
その他	137 億円	146 億円	146 億円	162 億円	161 億円	615 億円
歳出(B)	1,062 億円	940 億円	956 億円	1,011 億円	988 億円	3,895 億円
義務的経費	443 億円	453 億円	461 億円	468 億円	474 億円	1,856 億円
人件費	114 億円	120 億円	121 億円	121 億円	120 億円	482 億円
扶助費	287 億円	291 億円	299 億円	307 億円	316 億円	1,213 億円
公債費	42 億円	42 億円	41 億円	40 億円	38 億円	161 億円
投資的経費	216 億円	80 億円	86 億円	122 億円	103 億円	391 億円
その他経費	403 億円	413 億円	422 億円	433 億円	427 億円	1,695 億円
削減目標額	－ 億円	▲ 6 億円	▲ 13 億円	▲ 12 億円	▲ 16 億円	▲ 47 億円

《出典：第6次府中市総合計画後期基本計画》

直近では、表

18のとおり、第6次総合計画後期基本計画の策定作業を進める中で、平成29年8月に、平成30年度から平成33年度までの財政見通しを作成しました。

その内容について見ると、はじめに、歳入の「市税」においては、近年の景気回復傾向により個人市民税は増収を見込んでいますが、法人市民税は一部を地方交付税の原資とする国税化や法人実効税率の段階的な引下げによる減収を織り込んでおり、特に国税化の影響が通年化される平成33年度は大幅な減収と推計しています。また、「基金繰入金」及び「市債」は、主要な投資的事業を実施するためにそれぞれ繰入れや借入れを想定しており、特に市庁舎建設事業の進捗を見込み歳出の「投資的経費」が増大する平成32年度からは規模が大きくなっています。さらに、「その他」では、平成31年10月から消費税率が現行の8%から10%に引き上げられることに伴い、平成32年度以降の増額を見込みました。

続いて歳出では、義務的経費の「扶助費」は実態に即した伸び率等を勘案して見込額を積算しており、増加が続く見通しです。また、「公債費」は市債残高見込額を基に推計しており、過去に借り入れた市債の償還が順調に進んでいるため、この4年間では逡減する見込みです。なお、「投資的経費」は、市庁舎建設事業の進捗を見込み平成32年度に大きく伸び、「その他経費」では消費税率の引上げに伴って市の支出に掛かる消費税分も伸びることなどを勘案し、平成32年度の増加が顕著となっています。

これらの歳入・歳出の差額を「削減目標額」としており、その規模は各年度で数億円から十数億円となっています。これらの差額については、各年度の予算編成の中で歳入の確保や歳出事業の見直しの取組を継続し、歳入に見合った歳出とする財政の原則に基づき、解消を目指していきます。

平成３４年度以降の展望

平成３４年度より先の将来については不確定要素も大きく、具体的な数値に基づく推計を行っていないため、定性的な見通しとなりますが、本市でも少子高齢化が進行し、生産年齢人口の減少に伴う市税の逡減のほか、高齢者人口の増加に起因する社会保障関係経費の増大が今以上のペースで進むものと予見されます。さらに、３１ページで述べた公共施設及びインフラの老朽化の影響も相まって、単年度の収支不足額が更に増大し、抜本的な対応が避けられないものと見込まれます。このことから、平成３０年１月に策定した行財政改革推進プラン（平成３０年度～平成３３年度）に基づき、毎年の予算編成の中で収支の均衡を図るという短期的な措置にとどまらず、国民健康保険制度や介護保険制度における給付適正化等による市負担額の削減、公共施設マネジメントの取組に基づく施設の総量抑制、公民連携の視点を取り入れた公共施設の整備や市有財産の活用、業務量調査に基づく民間委託の拡大及び民営化の促進と連動した定員管理の強化など、将来を見据えて行財政運営の体制を更に強化し、平成３４年度以降の中長期的な課題解決に向けた準備を進めていきます。

おわりに

この「財政白書」は、市民との協働を進める上で前提となる「市政情報の提供」の一環として、特に財政面に光を当て、本市の財政状況を様々な角度から分析して明らかにすることを狙い、作成したものです。そのための具体的な手段として、一つには平成19年度から平成28年度までの10年間の決算値の推移を観察し、その変動から財政の実情を探りました。さらに、幾つかの項目については、本市の置かれている状況を客観的に確認するために、多摩地域26市の中での順位を把握し、上位団体の数値や全体の平均値との差異も分析しました。

また、具体的な掲載項目としては、はじめに、「Ⅰ 概要編」で全体のあらましを掲載した上で、「Ⅱ 歳入編」では、歳入の根幹である市税とその収納状況をまとめました。さらに、国の政策の影響を大きく受ける項目として消費税を取り上げたほか、本市の特徴的な収入である競走事業会計からの繰出金にも触れました。続いて、「Ⅲ 歳出編」では、特に歳出総額に占める割合が大きく、過去からの推移を見ても増加率が甚大な福祉関係経費について、5項目に分けて詳細に記載しました。このほか、本市に限らず、多くの自治体にとって今後の重要な行政課題の一つとなる公共施設及びインフラの維持管理・更新について、これまでの取組の経緯や今後のマネジメントの方向性を整理しました。さらに、「Ⅳ 財政編」では、基金、市債、財政指標等について、特に多摩地域26市でのデータ比較を行いながら本市の状況を確認しました。最後に、「Ⅴ 財政見通し編」では、過去の経緯ではなく将来の財政見通しと展望を掲載しました。

この「財政白書」は、協働の土台として市の財政状況を市民に広く伝えることを第一義的な目的としていますが、他方で、我々職員も本市が抱える財政運営上の課題や将来の展望に関する認識を共有し、様々な分野での施策展開に生かしていきます。

財 政 白 書

作 成 年 月 平成 3 0 年 3 月

編 集 ・ 発 行 府中市政策総務部財政課

〒183-8703 東京都府中市宮西町 2 丁目 2 4 番地

電 話 : 0 4 2 - 3 3 5 - 4 0 2 5

F A X : 0 4 2 - 3 6 4 - 1 1 5 6

U R L : <http://www.city.fuchu.tokyo.jp/>